

忠岡町人口ビジョン



TADAOKA TOWN

平成28年3月

忠岡町

— 目 次 —

序章 忠岡町人口ビジョンの概要	1
I. 策定の目的	1
II. 位置づけ	2
III. 対象期間	2
IV. 国の長期ビジョン、国の総合戦略	3
第1章 忠岡町の人口分析	4
I. 人口の現状	4
1. 総人口の現状	4
2. 地区別人口の現状	5
3. 通勤・通学の状況	6
4. 昼夜間人口	7
II. 人口の推移	8
1. 総人口の推移	8
2. 年齢3区分別人口の推移	9
III. 人口増減に関する分析（近年の分析）	12
1. 自然増減	12
2. 社会増減	14
3. 自然増減と社会増減の推移	21
4. 泉北地域及び泉南地域の人口増減要因	24
5. 地区別人口の推移	25
IV. 産業別就業者数に関する分析	26
1. 従業地による産業別就業者数（15歳以上）	26
2. 主な産業の従業地による年齢階級別就業者率	28
3. 年齢5歳階級別就業率の推移	30
第2章 住民や事業者の意識	33
I. 調査概要	33
1. 結婚・出産・子育て、定住・移住に関する住民の意識調査	33
2. 事業者意識調査	33
II. 調査結果	34
1. 結婚・出産・子育て、定住・移住に関する住民の意識調査	34
2. 事業者意識調査	38

第3章 人口の将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

I. 推計人口	41
1. 推計の考え方	41
2. 総人口推計	43
II. 推計人口に関する分析	44
1. 人口減少段階の分析	44
2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	45
3. 人口の変化が本町の将来に与える影響	46

第4章 目指すべき将来の方向

47

I. 基本的な考え方	47
II. 人口の将来展望	48

序章 忠岡町人口ビジョンの概要

Ⅰ. 策定の目的

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

このため、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。)が制定され、国としては、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進(以下「まち・ひと・しごと創生」という。)を図ることとしています。

国は、平成 26 年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という。)及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があります。このため、各地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「地方版総合戦略」という。)を策定することとされています。

「忠岡町人口ビジョン」は、このような背景を踏まえ、本町における人口の現状を分析し、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

II. 位置づけ

忠岡町人口ビジョンは、忠岡町の「地方版総合戦略」（以下「忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられます。

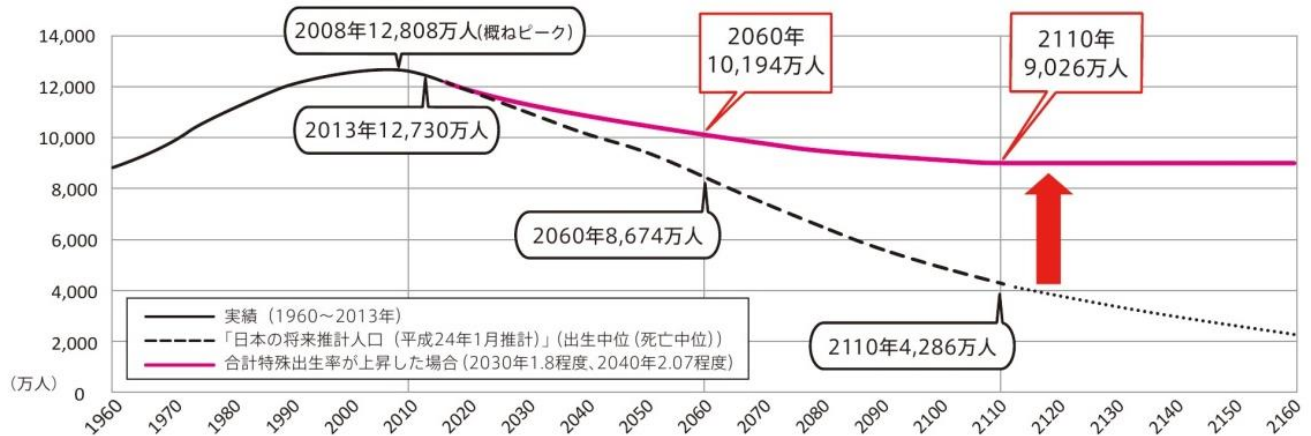
一方、第5次忠岡町総合計画では、まちの将来像を「みんなでつくろう 夢・希望・感動あふれるまち『日本一小さなまち・忠岡の挑戦』」としています。本町のまちづくりにおいては、福祉、教育といった住民ニーズの高い分野への重点的な施策展開とともに、歳入確保の観点も念頭に置いた持続的なまちづくりを目指すこととしています。「忠岡町人口ビジョン」は、今後の本町の施策展開において基本となる人口フレームを提示することとなります。

III. 対象期間

「忠岡町人口ビジョン」は、国の長期ビジョンや人口減少白書をベースに、2040年（平成52年）までを対象期間とします。

IV. 国の長期ビジョン、国の総合戦略

国の長期ビジョンでは、国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保することとしています。



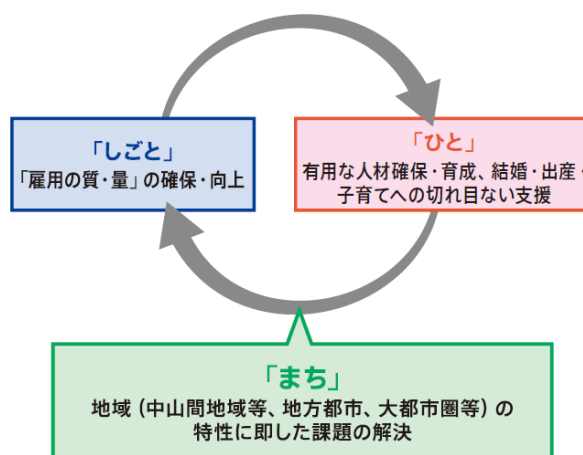
《図 序-1 我が国の人口の推移と長期的な見通し》

出典：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 資料

また、国の総合戦略では、以下の二つを基本的な考え方に据えています。

- 人口減少と地域経済縮小の克服
- まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



《図 序-2 まち・ひと・しごとの創生と好循環のイメージ》

出典：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 資料

第1章 忠岡町の人口分析

I. 人口の現状

1. 総人口の現状

総務省による住民基本台帳の平成27年（2015年）1月1日時点での忠岡町総人口及び男女別人口は以下の通りです。

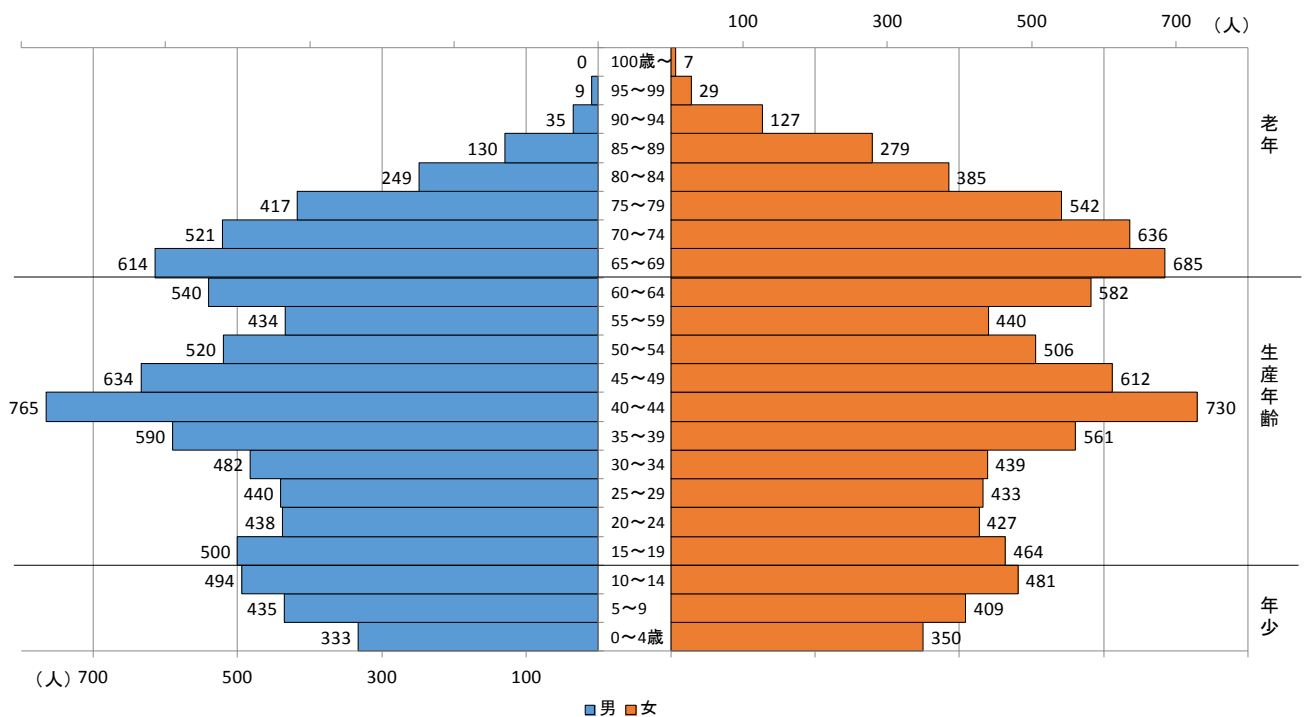
《表 1-1 忠岡町の人口》

	総人口（人）	男（人）	女（人）
忠岡町	17,704	8,580	9,124

本町の人口ピラミッドをみると、現在40歳代前半にあたる第二次ベビーブーム世代の層の厚みが大きく、他に、60歳代後半にあたる第一次ベビーブーム世代（団塊の世代）の層も厚くなっており、二つのベビーブーム期の人口が膨らんだ「ひょうたん型」に近い形となっています。

20歳代の人口ピラミッドは薄くなっており、進学や就職等で流出していると考えられます。

年少人口は、5歳階級ごとに減少しており、少子化の進行がうかがえます。



《図 1-1 人口ピラミッド》

出典：平成27年（2015年）1月1日住民基本台帳年齢階級別人口

２．地区別人口の現状

本町には、「忠岡小学校」と「東忠岡小学校」の２つの小学校があり、それぞれの小学校区内の総人口は以下の通りです（平成 26 年（2014 年）12 月 31 日）。

《表 1-2 小学校区別人口》

	総人口（人）	男（人）	女（人）
忠岡小学校	6,109	2,970	3,139
東忠岡小学校	11,595	5,610	5,985

小学校区ごとの町別人口をみると、忠岡小学校区では、忠岡南 2 丁目、忠岡中 1 丁目が多くなっています。東忠岡小学校区域では、忠岡東 1～3 丁目、北出 2 丁目、高月北 2 丁目が多くなっています。

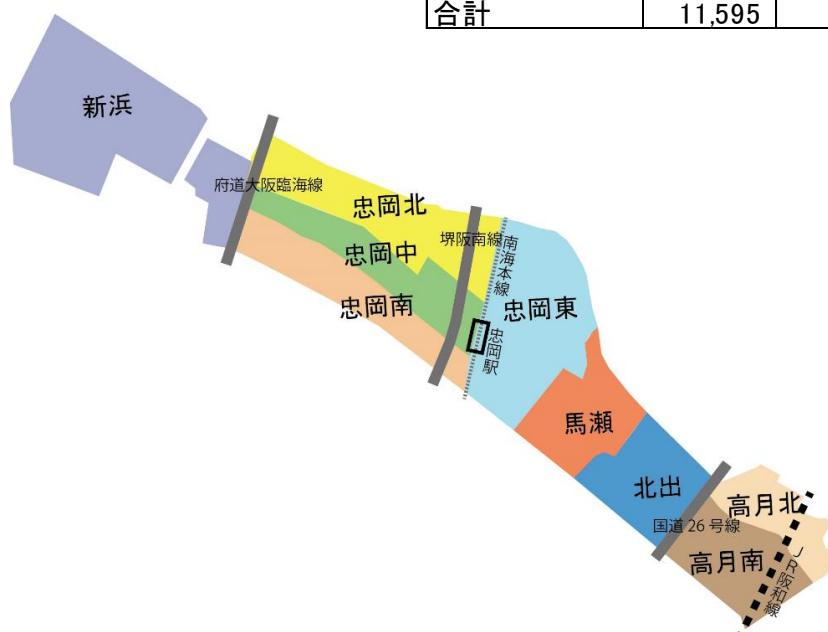
《表 1-3 町別人口》

＜忠岡小学校区町別人口＞

町名	人口	男	女
忠岡北1丁目	580	290	290
忠岡北2丁目	675	325	350
忠岡北3丁目	509	260	249
忠岡中1丁目	805	392	413
忠岡中2丁目	744	350	394
忠岡中3丁目	683	339	344
忠岡南1丁目	462	227	235
忠岡南2丁目	916	441	475
忠岡南3丁目	725	337	388
新浜1丁目	8	8	0
新浜2丁目	2	1	1
新浜3丁目	0	0	0
合計	6,109	2,970	3,139

＜東忠岡小学校区町別人口＞

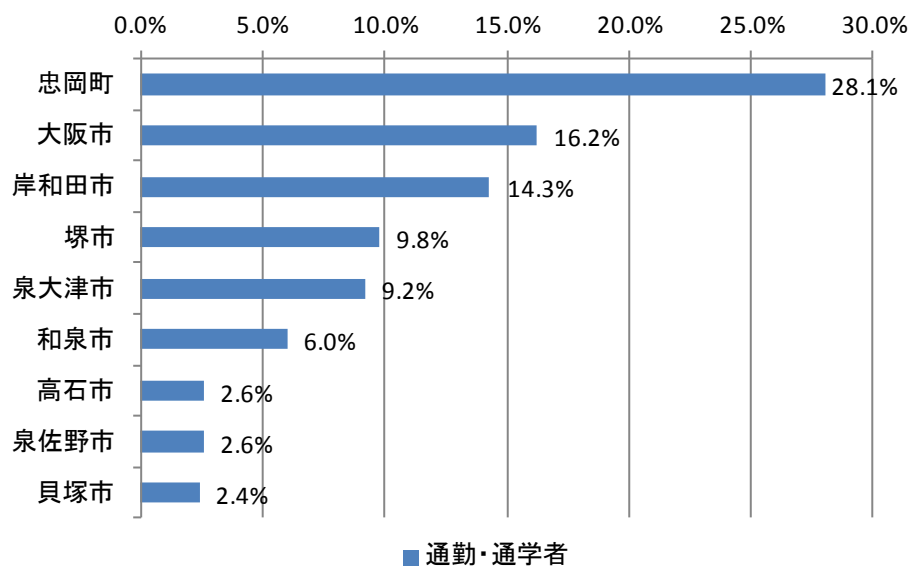
町名	人口	男	女
忠岡東1丁目	1,775	805	970
忠岡東2丁目	1,782	855	927
忠岡東3丁目	1,213	602	611
馬瀬1丁目	973	482	491
馬瀬2丁目	783	382	401
馬瀬3丁目	848	431	417
北出1丁目	373	185	188
北出2丁目	1,054	509	545
北出3丁目	209	104	105
高月南1丁目	422	198	224
高月南2丁目	257	133	124
高月南3丁目	531	273	258
高月北1丁目	354	155	199
高月北2丁目	1,021	496	525
合計	11,595	5,610	5,985



《図 1-2 町位置図》

3. 通勤・通学の状況

平成 22 年（2010 年）の本町の通勤・通学者数は、町内が最も多いものの、大部分が町外へと通勤・通学していることがうかがえます。

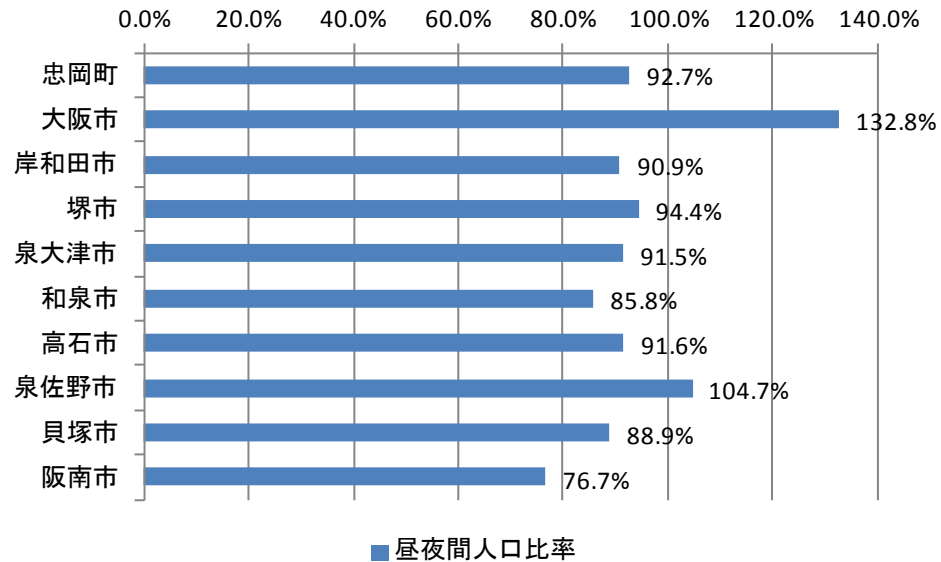


《図 1-3 通勤・通学者数（平成 22 年（2010 年））》

出典：平成 22 年（2010 年）国勢調査

4. 昼夜間人口

平成 22 年（2010 年）の本町の昼夜間人口比率は 92.7%であり、周辺自治体の同程度となっています。



《図 1-4 本町と周辺自治体の昼夜間人口比率》

出典：平成 22 年（2010 年）国勢調査

*昼夜間人口比率とは、夜間人口に対する昼間人口の比率を言います。昼間人口とは、昼間に活動している場所（従業地・通学地）での人口をいい、夜間人口（常住人口：国勢調査）とは、人が寝泊まりする場所（常住地）での人口を言います。算出方法は下記のとおりです。

（昼間人口）＝（夜間人口）－（他の市区町村へ通勤・通学している人口）＋（他の市町村から通勤・通学する人口）

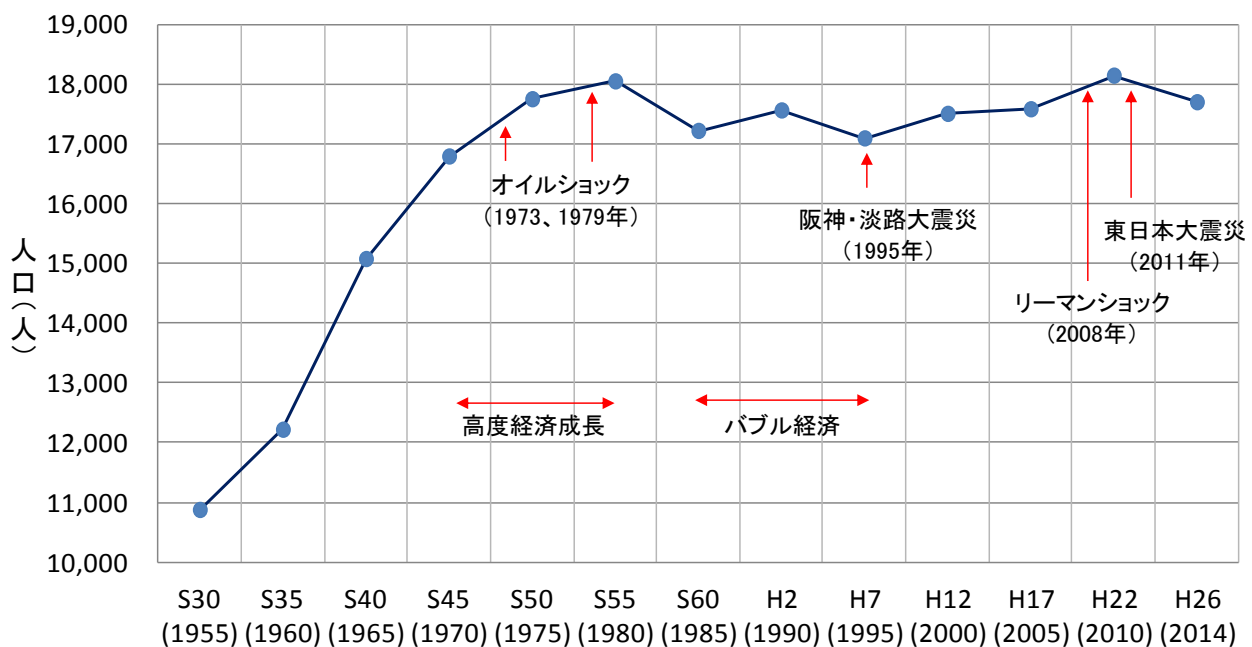
II. 人口の推移

1. 総人口の推移

本町の人口は、戦後、急激に増加し、昭和 55 年（1980 年）に一旦ピークを迎え、その後、増減を繰り返しながらほぼ横ばいの状況となっています。

近年では、平成 7 年（1995 年）以降、微増の傾向にありましたが、平成 22 年（2010 年）以降は微減傾向に転じています。

昭和 55 年（1980 年）のピーク人口は 18,053 人であり、次のピークは、平成 22 年（2010 年）の 18,149 人です。現在（平成 26 年（2014 年）時点）の人口は 17,704 人となっています。



《図 1-5 総人口の推移》

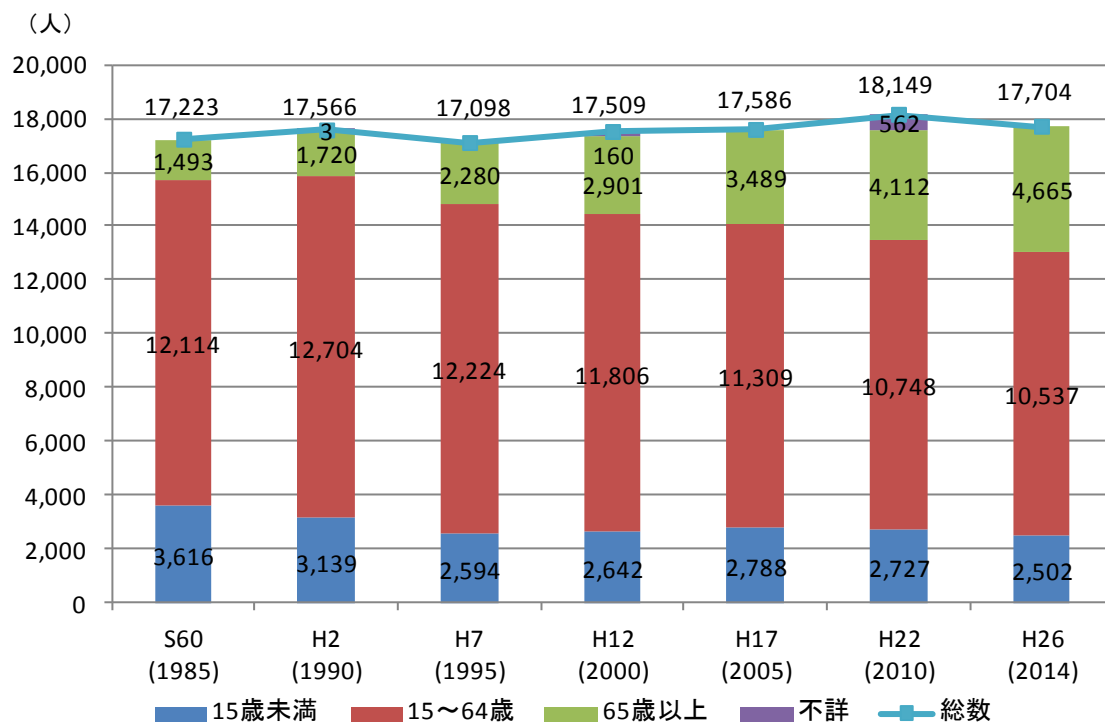
出典：平成 22 年（2010 年）まで国勢調査、平成 26 年（2014 年）住民基本台帳

2. 年齢3区分別人口の推移

年少人口（15 歳未満）は、微減と微増を重ねており、概ね横ばい傾向としてみる事が出来ますが、最近 10 年間はやや減少傾向となっています。

生産年齢人口（15～64 歳）については、平成 2 年（1990 年）から現在まで減少が続いています。

一方、老年人口（65 歳以上）は、年少人口や生産年齢人口とは異なり、昭和 60 年（1985 年）の人口 1,493 人が平成 26 年（2014 年）には 4,665 人と約 3.1 倍の増加となっています。

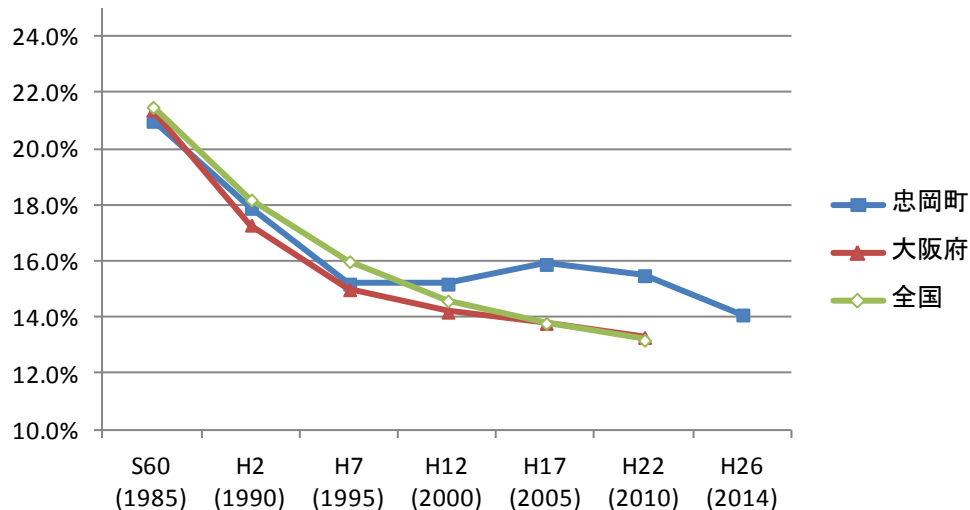


《図 1-6 年齢3区分別人口の推移》

出典：平成 22 年まで国勢調査、平成 26 年住民基本台帳

年少人口（15 歳未満）比率を、全国、大阪府と比較すると、全国、大阪府、忠岡町とも減少傾向にありますが、平成 17 年度以降は、全国、大阪府と比べてやや高い比率となっています。

生産年齢人口（15 歳～64 歳）比率は、全国、大阪府の動向と同様に、平成 2 年にピークとなりましたが、その後減少し、全国、大阪府よりもやや低い比率となっています。老年人口（65 歳以上）比率は、全国よりもやや少ない傾向にありましたが、近年は全国、大阪府と同様の比率となっています。



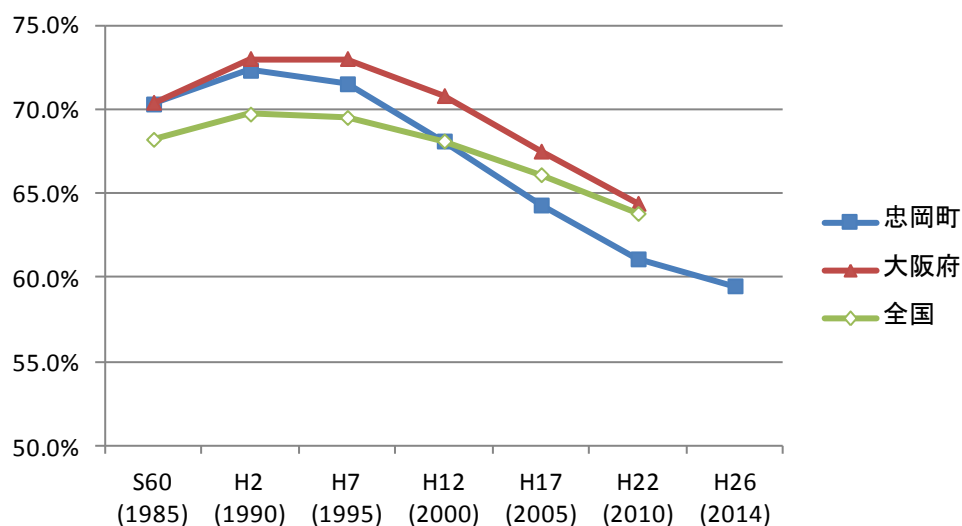
《図 1-7 年少人口（15 歳未満）比率の比較》

出典：平成 22 年まで国勢調査、平成 26 年住民基本台帳

《表 1-4 年少人口（15 歳未満）比率の比較》

	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H26 (2014)
忠岡町	21.0%	17.9%	15.2%	15.2%	15.9%	15.5%	14.1%
大阪府	21.4%	17.3%	15.0%	14.2%	13.8%	13.3%	—
全国	21.5%	18.2%	16.0%	14.6%	13.8%	13.2%	—

出典：平成 22 年まで国勢調査、平成 26 年住民基本台帳



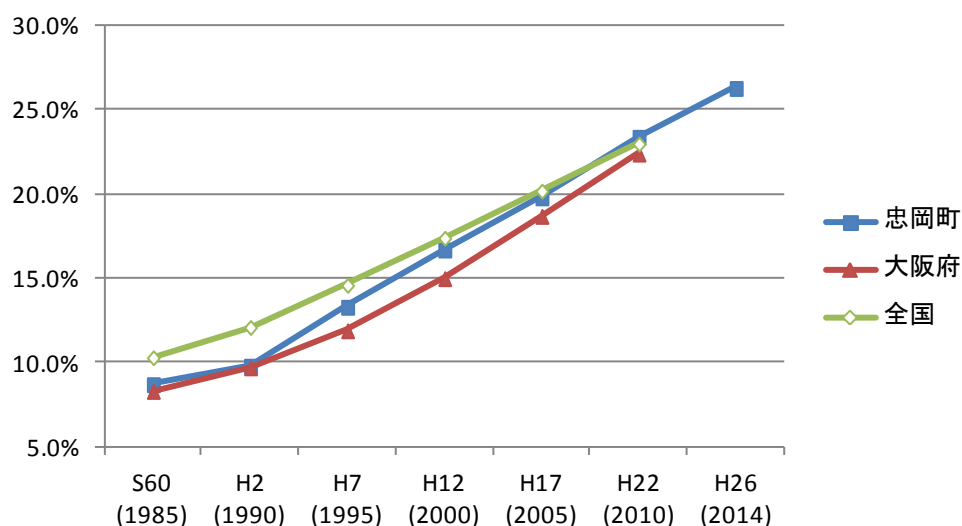
《図 1-8 生産年齢（15～64 歳）人口比率の比較》

出典：平成 22 年まで国勢調査、平成 26 年住民基本台帳

《表 1-5 生産年齢（15～64 歳）人口比率の比較》

	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H26 (2014)
忠岡町	70.3%	72.3%	71.5%	68.1%	64.3%	61.1%	59.5%
大阪府	70.4%	73.0%	73.0%	70.8%	67.5%	64.4%	—
全国	68.2%	69.7%	69.5%	68.1%	66.1%	63.8%	—

出典：平成 22 年まで国勢調査、平成 26 年住民基本台帳



《図 1-9 老年人口（65 歳以上）比率の比較》

出典：平成 22 年まで国勢調査、平成 26 年住民基本台帳

《表 1-6 老年人口（65 歳以上）比率の比較》

	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H26 (2014)
忠岡町	8.7%	9.8%	13.3%	16.7%	19.8%	23.4%	26.3%
大阪府	8.3%	9.7%	11.9%	15.0%	18.7%	22.4%	—
全国	10.3%	12.1%	14.6%	17.4%	20.2%	23.0%	—

出典：平成 22 年まで国勢調査、平成 26 年住民基本台帳

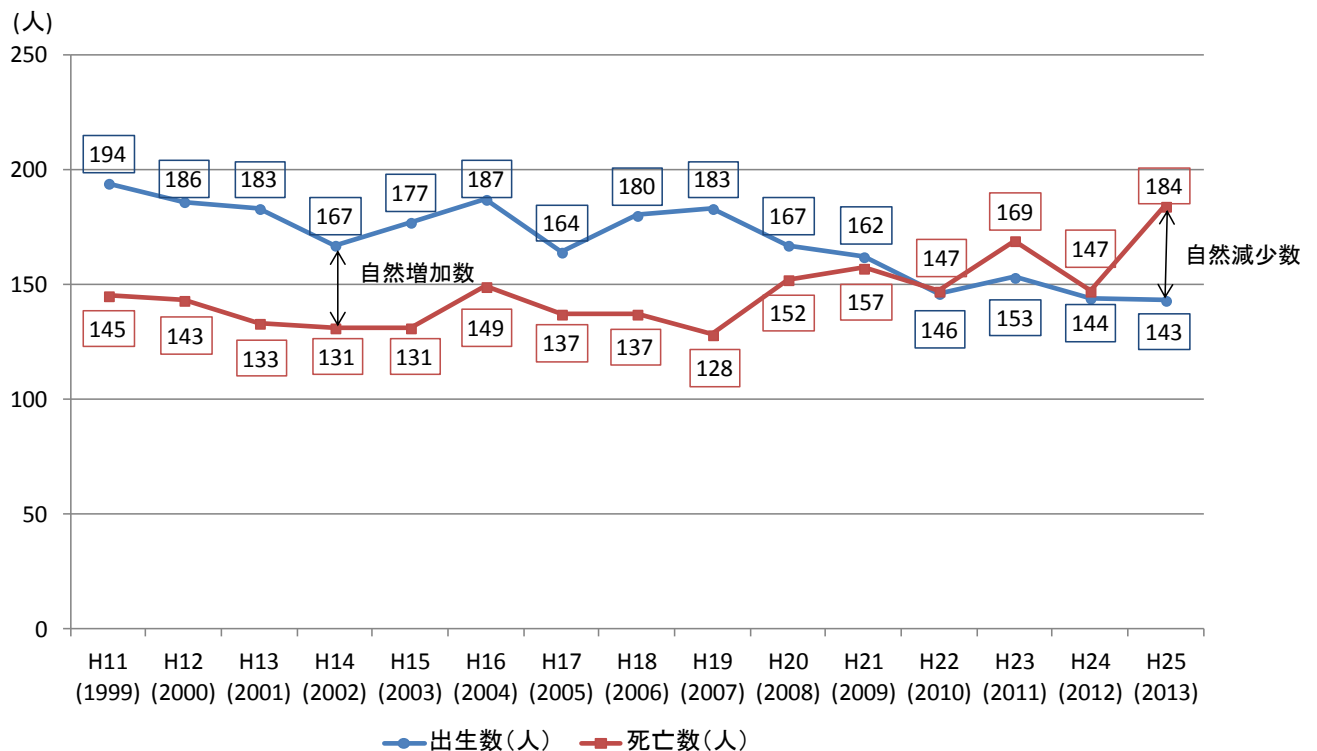
Ⅲ. 人口増減に関する分析（近年の分析）

1. 自然増減

出生数は、平成 11 年（1999 年）以降減少傾向にあります。

死亡数は、増減しながらも長期的にみると増加しています。

平成 22 年（2010 年）以降は、出生数より死亡数が上回る傾向にあり、これが最近の総人口の減少に影響していることがうかがえます。

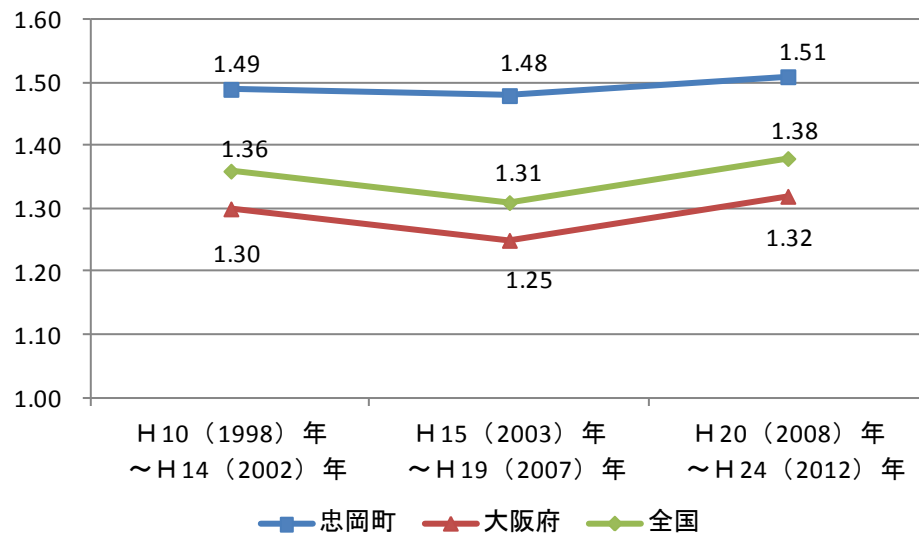


《図 1-10 出生数と死亡数の推移》

出典：人口動態調査

本町の合計特殊出生率は、平成 10 年（1998 年）以降、おおよそ 1.5 程度となっており、大阪府や全国と比較してやや高い数値となっています。

※合計特殊出生率：15～49 歳までの年齢別出生率を「母の年齢階級別出生率」といい、15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したものを「合計特殊出生率」といいます。



《図 1-11 合計特殊出生率の推移》

出典：人口動態調査

2. 社会増減

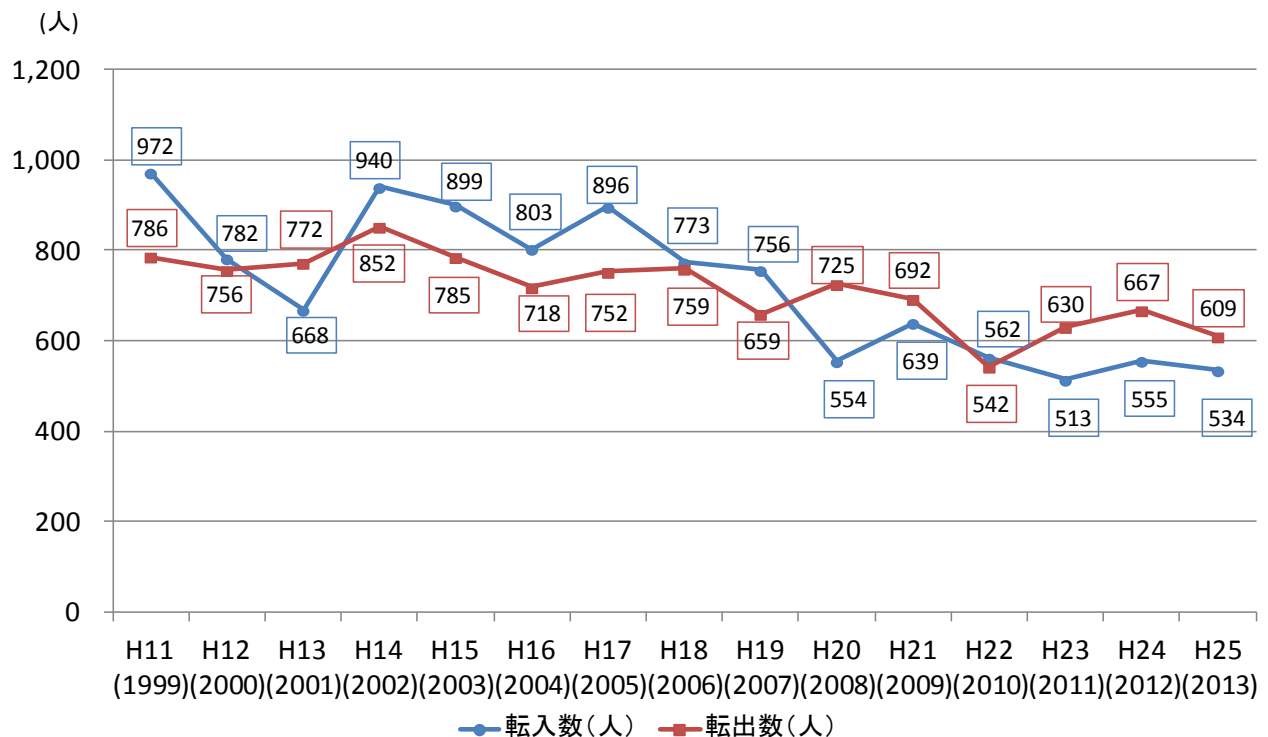
(1) 転入・転出の状況

1) 転入・転出の推移

転入数は、平成 11 年（1999 年）以降増減を繰り返していますが、全体としては減少傾向にあります。

転出数についても増減を繰り返していますが、全体としては減少傾向にあります。

平成 20 年（2008 年）以降は、転出数が転入数を上回る傾向にあり、これが最近の総人口の減少に影響していることがうかがえます。



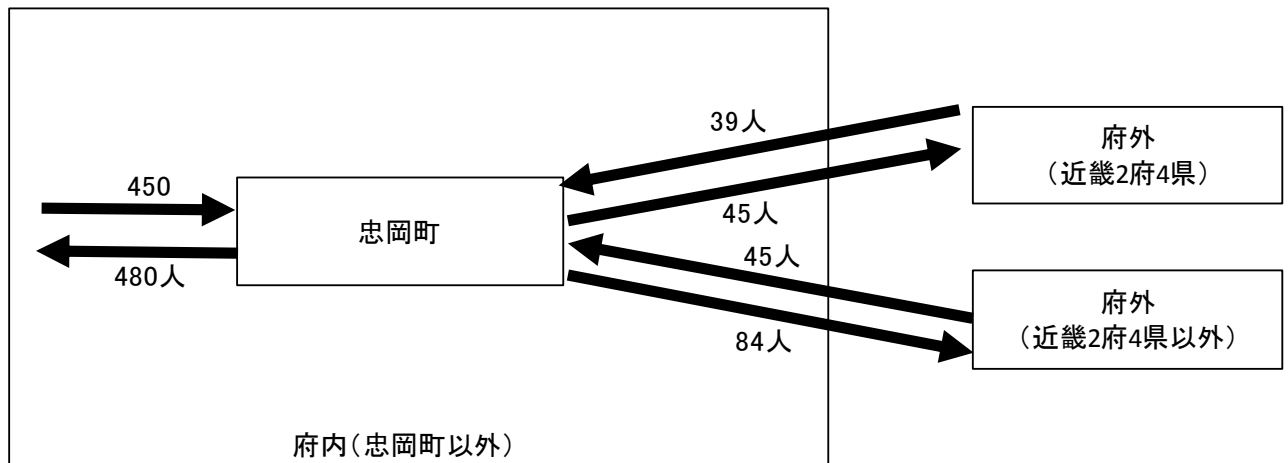
《図 1-12 転入数と転出数の推移》

出典：平成 21 年（2009 年）までは住民基本台帳、
平成 22 年（2010 年）からは総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

2) 平成 25 年（2013 年）の転入・転出の状況

平成 25 年（2013 年）の転入数は 534 人、転出数は 609 人で、その差 75 人の転出超過となっています。

転入元は府内が 450 人、転出先は府内が 480 人となっており、府内の移動が多いことがわかります。



《図 1-13 転入・転出の状況》

出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

《表 1-7 転入・転出と純移動数》

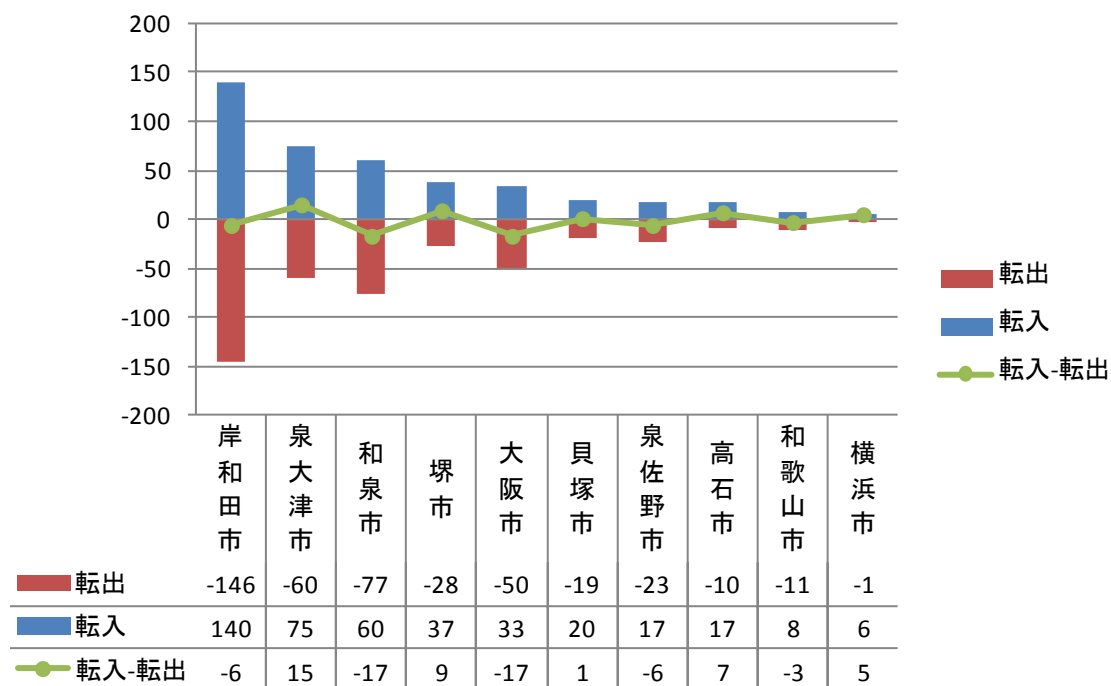
	転入数	転出数	純移動数
府内	450	480	▲ 30
府外	84	129	▲ 45
（近畿2府4県）	39	45	▲ 6
（近畿2府4県以外）	45	84	▲ 39
合 計	534	609	▲ 75

出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

3) 忠岡町への転出入の状況

平成 25 年（2013 年）における忠岡町への転入が多かった上位の 10 市は以下の通りとなっています。転入元としては、岸和田市、泉大津市、和泉市の順に、転出先としては、岸和田市、和泉市、泉大津市の順に多くなっており、転入・転出ともに近隣市が多いことがわかります。

転入・転出をあわせてみると、本町からの転出より、転入が多くなっているのは、泉大津市・堺市などとなっています。



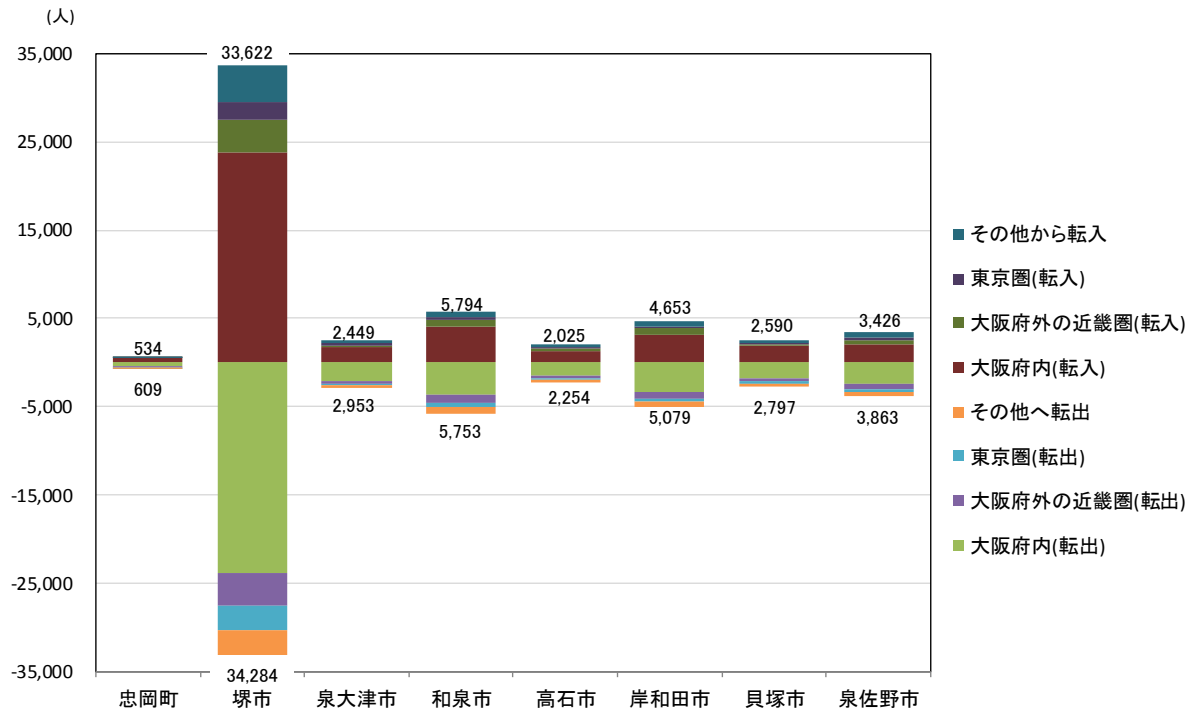
《図 1-14 忠岡町への転入数と転出数》

出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

4) 周辺自治体の転出入の状況

平成 25 年（2013 年）における周辺自治体の転出入の状況は、和泉市だけが転入超過となっていますが、その他は転出超過となっています。転入元・転出先とも、どの自治体も大阪府内が最も多くなっています。

転入元と転出先の割合を見ると、周辺自治体はほぼ同様の傾向を示していますが、本町の場合、転入元・転出先とも、特に大阪府内の割合が高い傾向にあります。



《図 1-15 周辺自治体の転出入の状況》

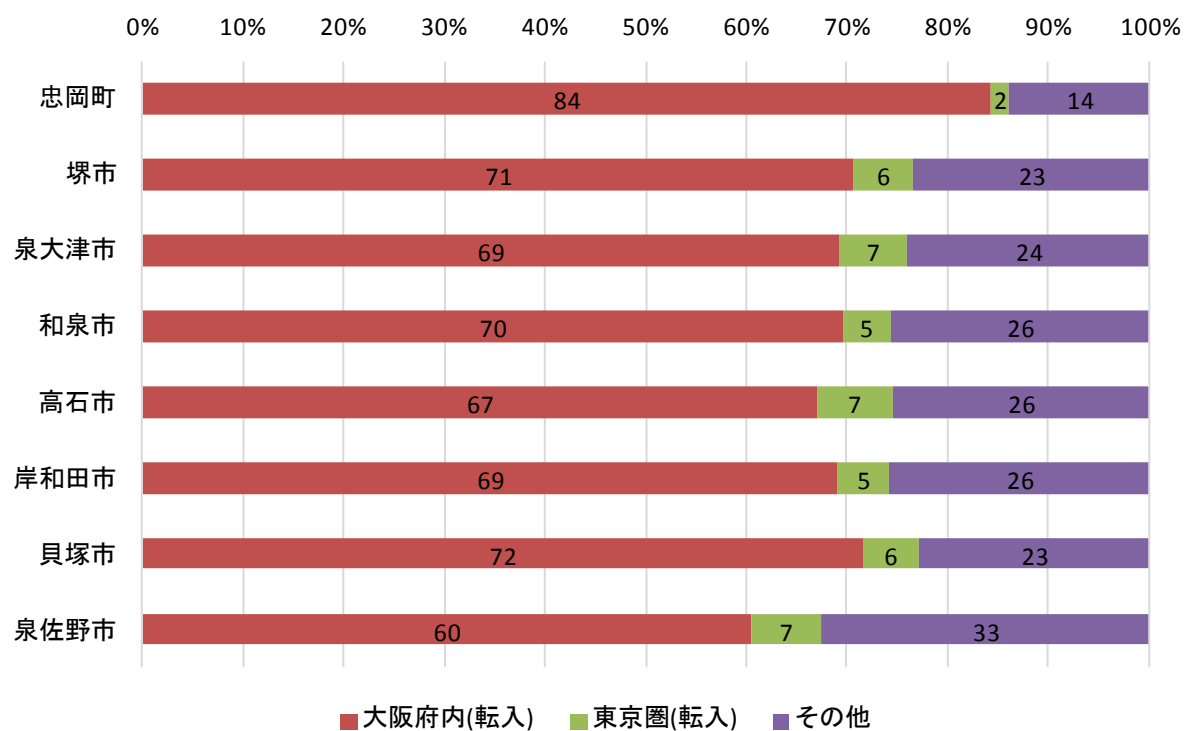
※東京圏とは東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のこと。

出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

《表 1-8 周辺自治体の転出入の状況》

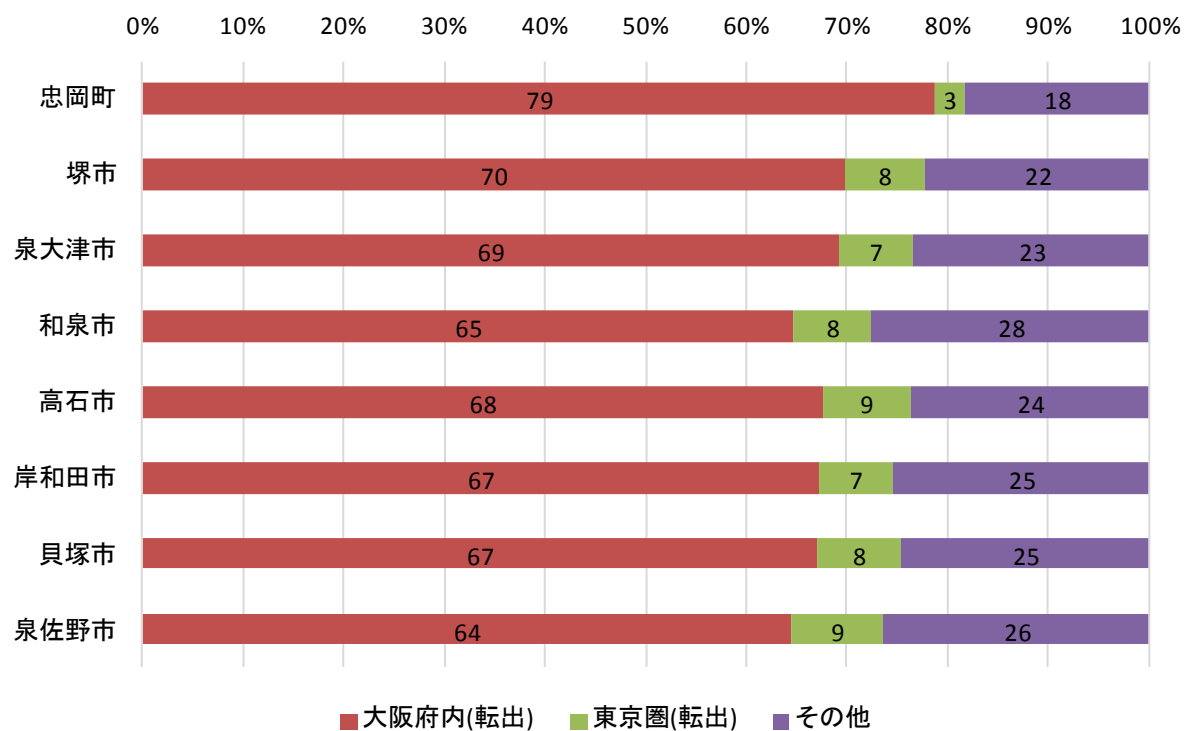
	忠岡町	堺市	泉大津市	和泉市	高石市	岸和田市	貝塚市	泉佐野市
転入-転出	-75	-662	-504	41	-229	-426	-207	-437
転出総数	609	34,284	2,953	5,753	2,254	5,079	2,797	3,863
大阪府内(転出)	480	23,917	2,042	3,725	1,523	3,414	1,876	2,491
大阪府外の近畿圏(転出)	45	3,659	349	795	241	654	263	508
東京圏(転出)	17	2,762	221	444	198	374	232	355
その他へ転出	67	3,946	341	789	292	637	426	509
転入総数	534	33,622	2,449	5,794	2,025	4,653	2,590	3,426
大阪府内(転入)	450	23,760	1,694	4,031	1,357	3,215	1,853	2,071
大阪府外の近畿圏(転入)	36	3,703	286	780	231	628	262	523
東京圏(転入)	10	1,983	167	273	151	239	145	241
その他から転入	38	4,176	302	710	286	571	330	591

出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」



《図 1-16 周辺自治体の転入の状況》

出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」



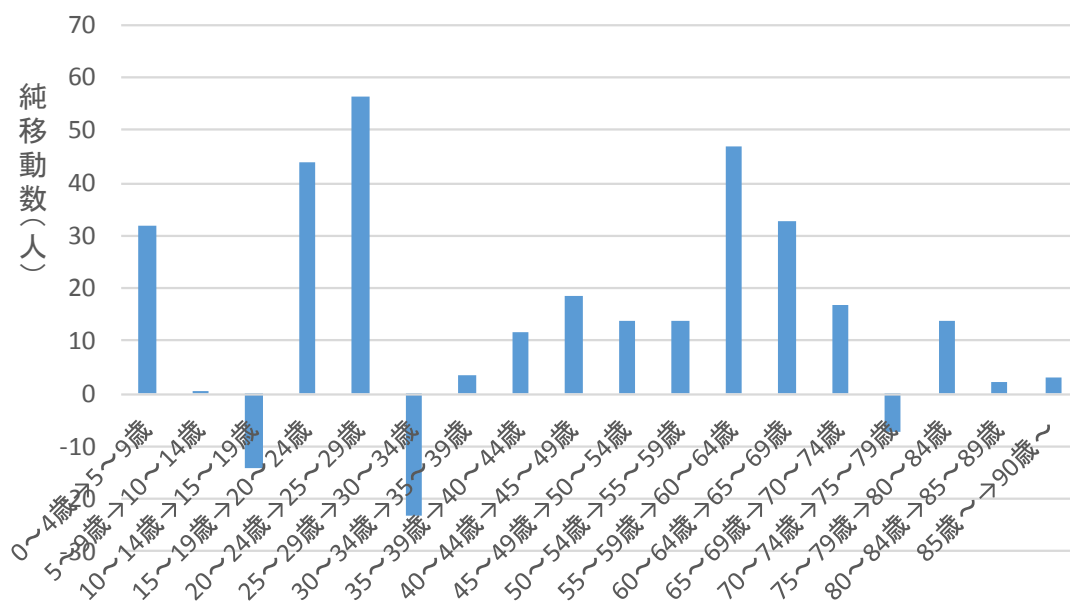
《図 1-17 周辺自治体の転出の状況》

出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

（２）年齢階級別人口移動（最近の状況）

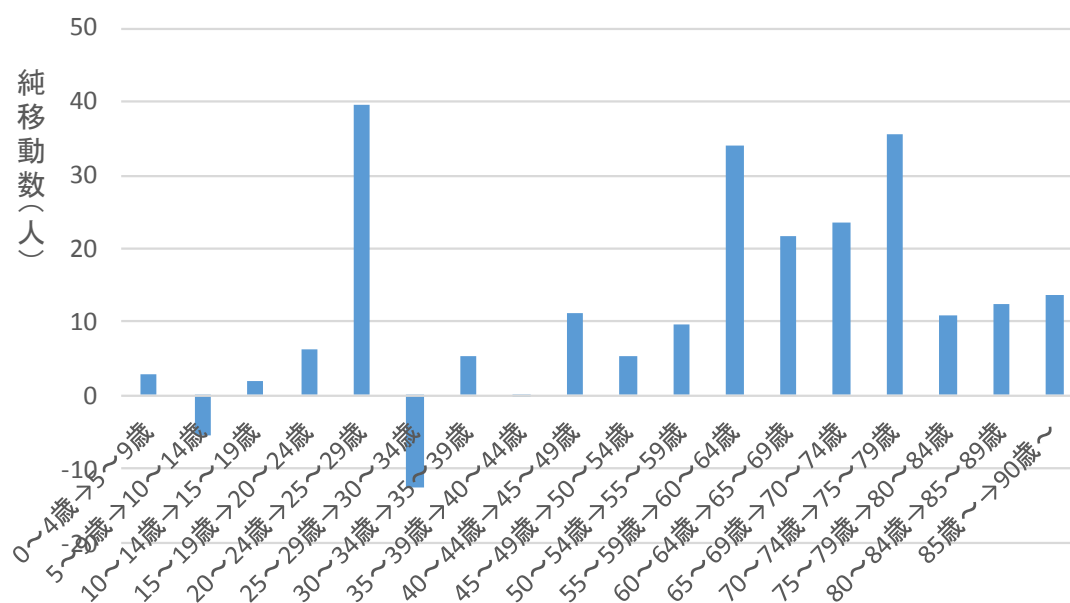
平成 17 年（2005 年）から平成 22 年（2010 年）にかけての人口移動は、全体としては転入超過の傾向ですが、男女とも 20 代前後、及び 60 代以降の転入が多いことが特徴です。

ただし、先に示した総人口の動向を考えると、平成 22 年以降の傾向は変わりつつあるものと考えられます。



《図 1-18 2005 年→2010 年の年齢階級別人口移動（男性）》

出典：国勢調査



《図 1-19 2005 年→2010 年の年齢階級別人口移動（女性）》

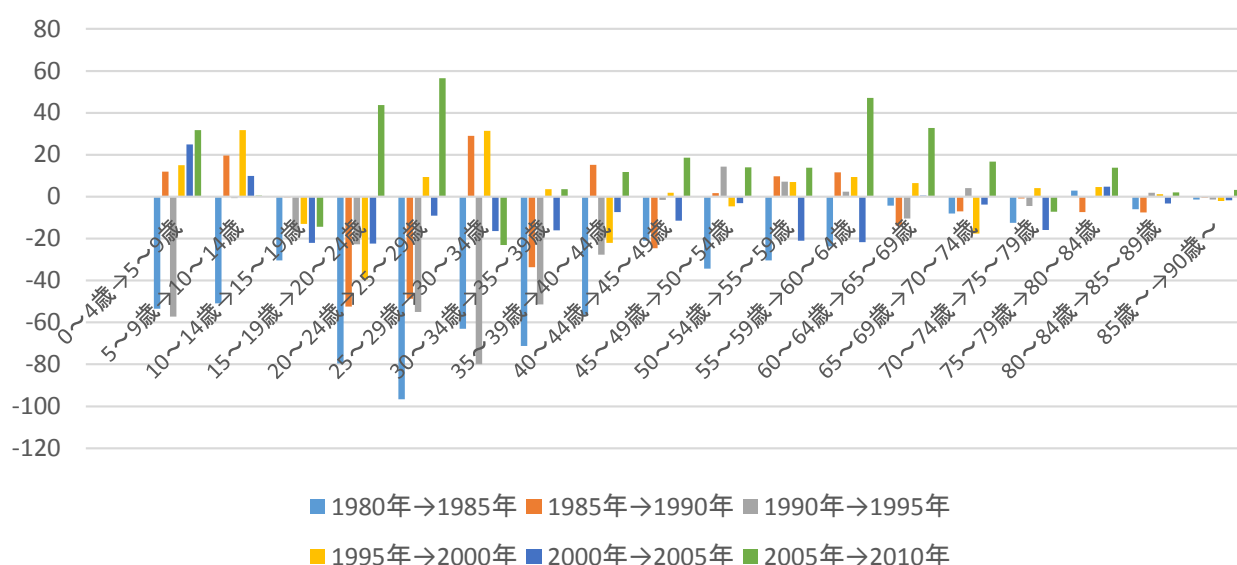
出典：国勢調査

（３）年齢階級別人口移動（長期的動向）

年齢階級別人口の移動を長期的にみると、昭和 55 年（1980 年）以降、男女とも生産年齢人口の前半の転出が見られましたが、近年、縮小の傾向にあることがうかがえます。

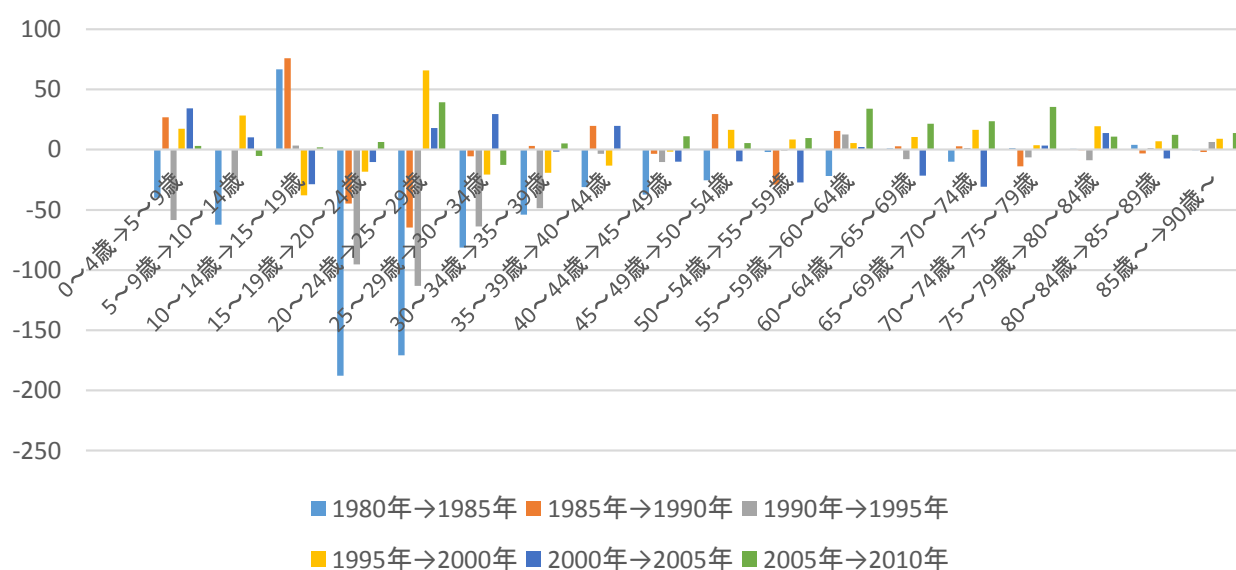
同様の傾向が各階級においても見ることができ、比較的、安定した人口動態に移行している傾向があります。

ただし、先に示した総人口の動向を考えると、平成 22 年以降の傾向は変わりつつあるものと考えられます。



《図 1-20 年齢階級別人口移動（長期的動向）の推移（男性）》

出典：国勢調査



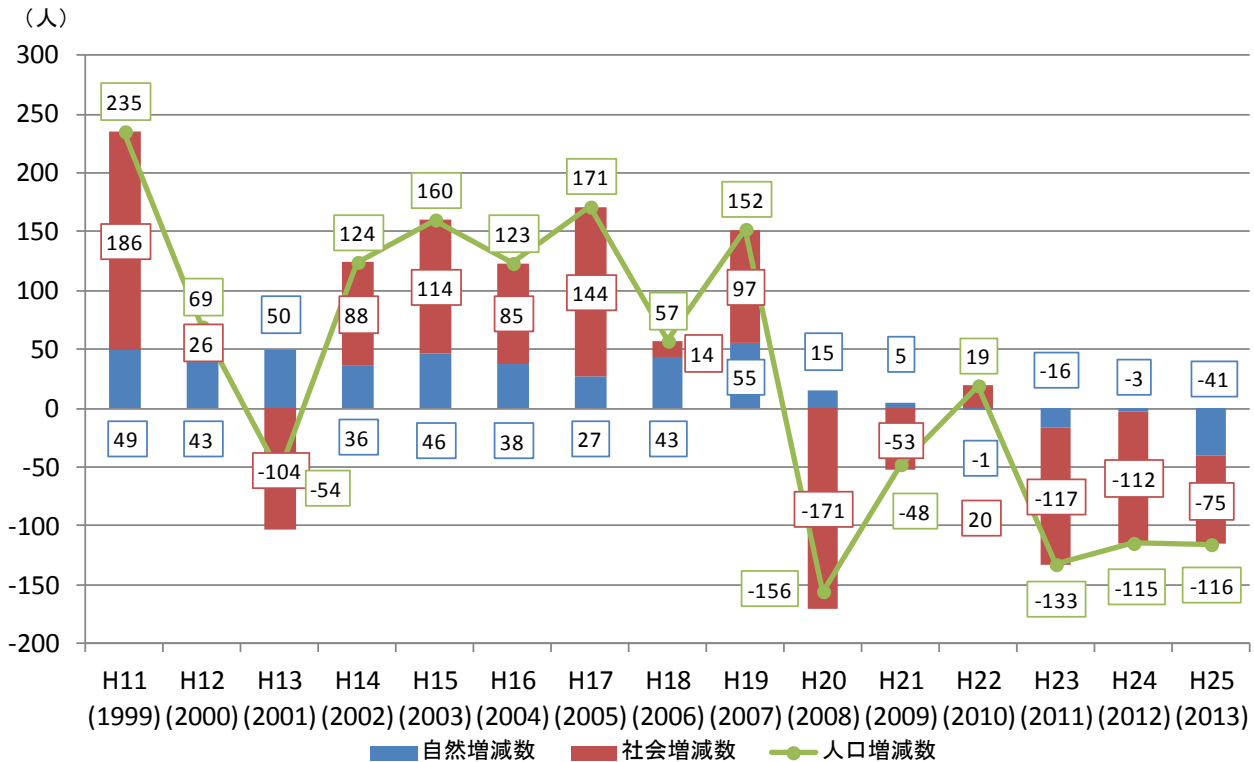
《図 1-21 年齢階級別人口移動（長期的動向）の推移（女性）》

出典：国勢調査

3. 自然増減と社会増減の推移

平成 11 年（1999 年）以降、自然増減、社会増減ともおよそ増加傾向にあり、総人口を押し上げてきました。特に社会増については、産業構造の転換により、既存の工場等の用地に住宅開発が進められたことが要因であります。

しかし、平成 20 年（2008 年）以降、自然増減、社会増減とも減少に転じており、それが最近の総人口の減少につながっていることがうかがえます。



《図 1-22 自然増減と社会増減の推移》

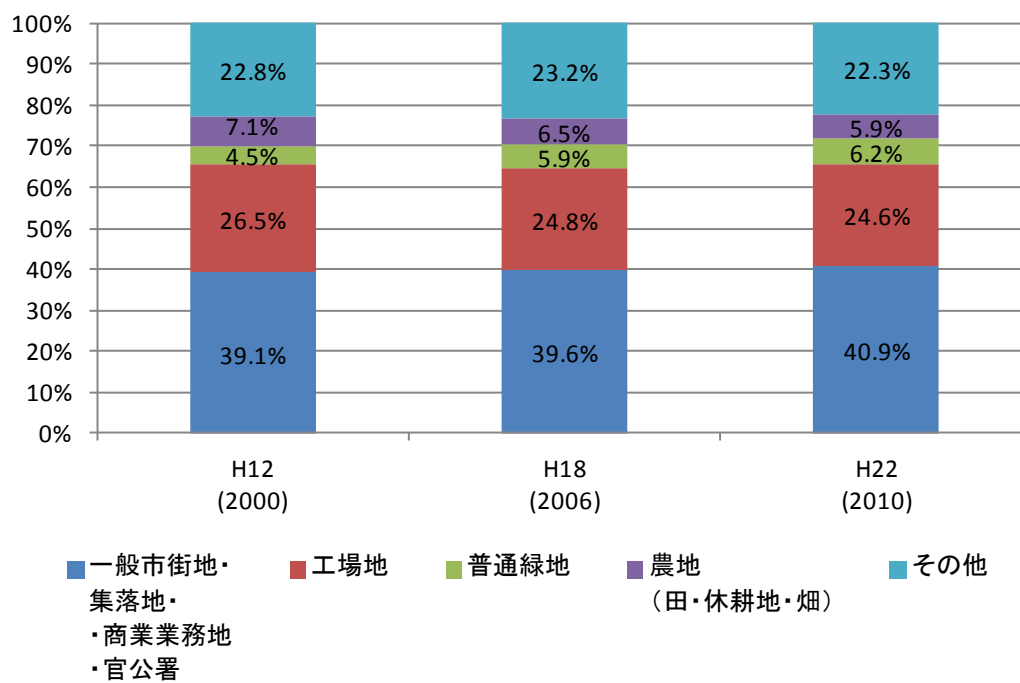
出典：自然増減数は人口動態調査

社会増減数は平成 21 年（2009 年）までは住民基本台帳、
平成 22 年（2010 年）以降は住民基本台帳人口移動報告

参考：土地利用の変遷

最近の土地利用割合の変遷を以下に示します。

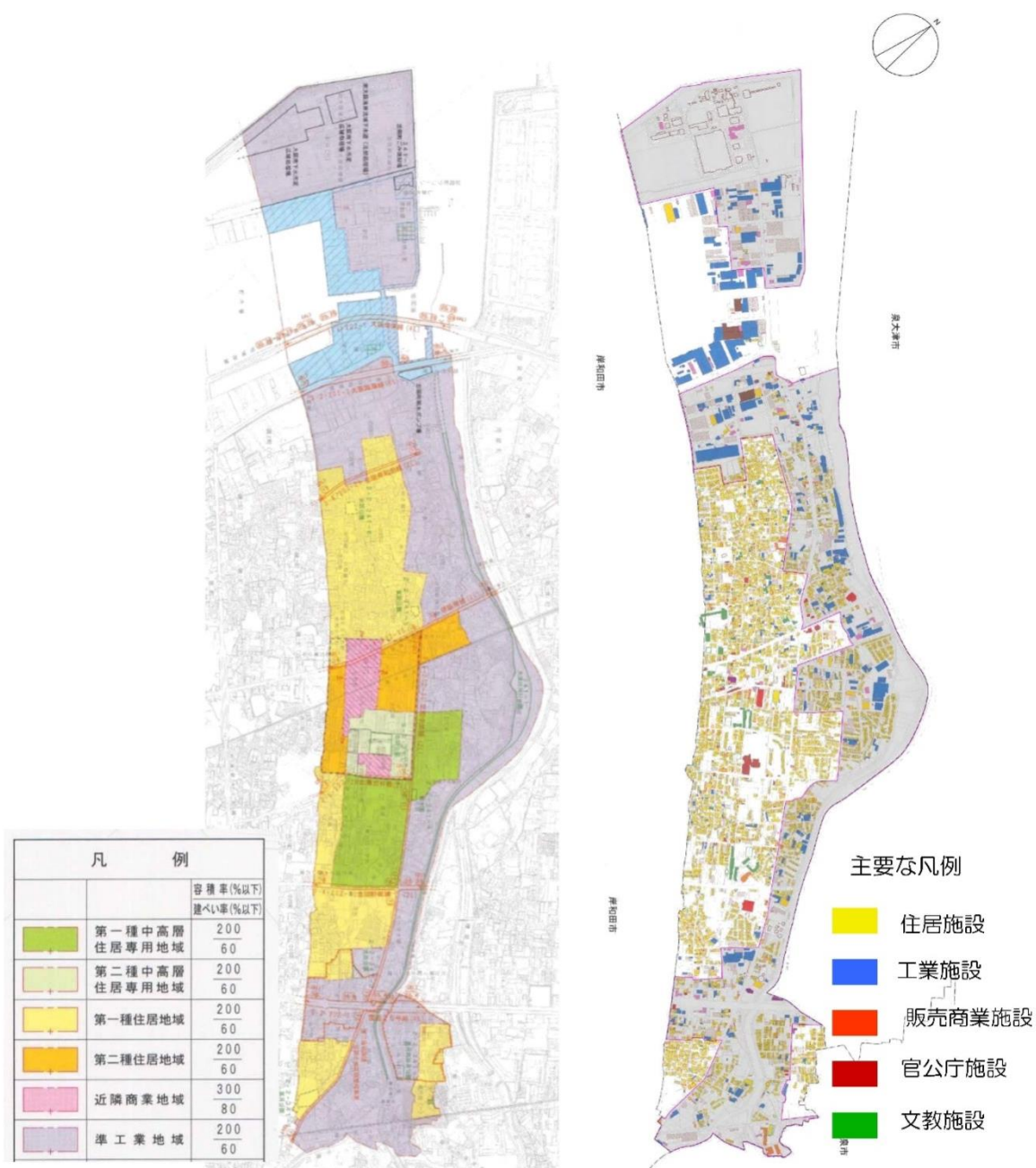
徐々にではありますが、工場地の割合が減少し、一般市街地等の割合が増加しています。



《図 1-23 土地利用状況の編成》

出典：都市計画基礎調査（平成 12 年度、18 年度、22 年度）

実際の地図上においても、準工業地域に住宅地が広がっていることがわかります。

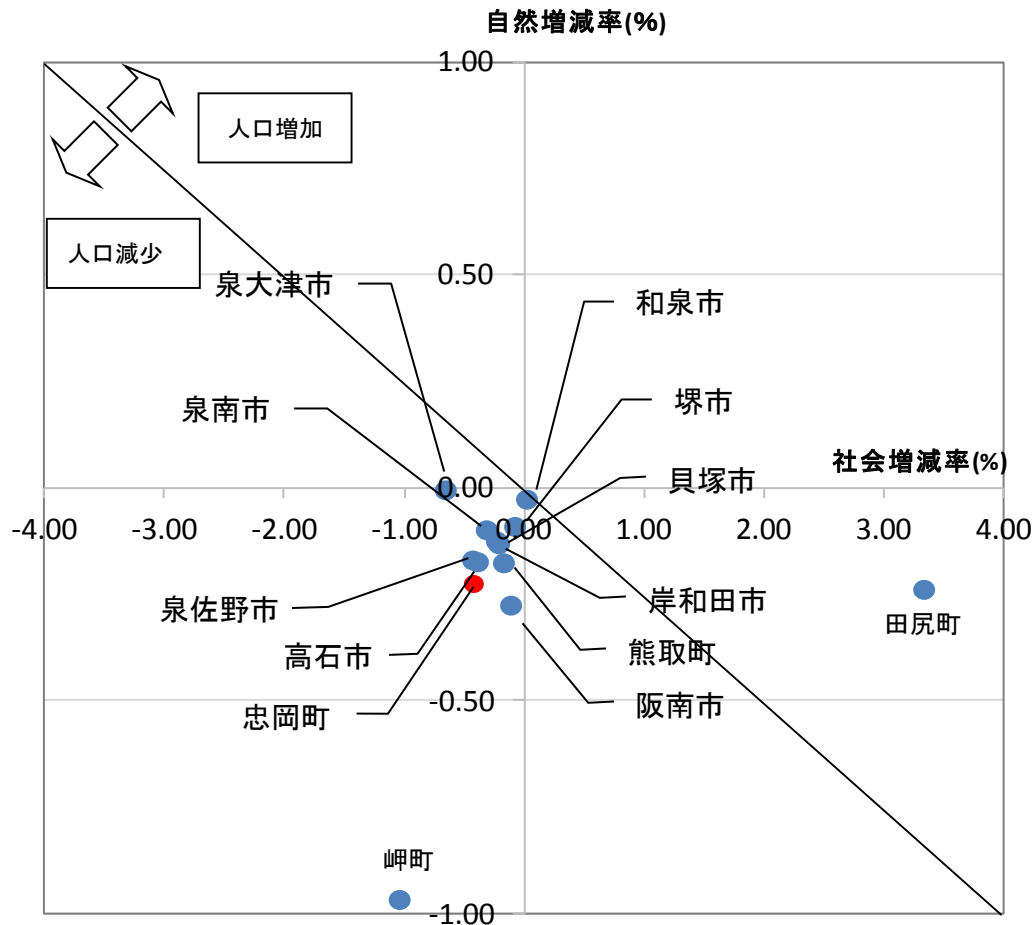


《図 1-24 用途地域図と建物用途現況図（右図のグレー部分は準工業地域）》

出典：都市計画基礎調査（平成 21 年度）

4. 泉北地域及び泉南地域の人口増減要因

泉北地域及び泉南地域の各自治体における平成 25 年（2013 年）の人口増減の状況は、ほとんどの自治体が人口減少にあり、田尻町のみ人口増加となっています。田尻町では、自然増減が減少傾向であるものの社会増が多いことが要因となっていることがうかがえます。自然増減率に着眼すると、忠岡町は他の自治体に比べて、自然減少傾向が高くなっています。



《図 1-25 泉北地域及び泉南地域の人口増減要因（平成 25（2013）年）》

出典：自然増減数は人口動態調査（H25 年）

社会増減数は住民基本台帳人口移動報告（H25 年）

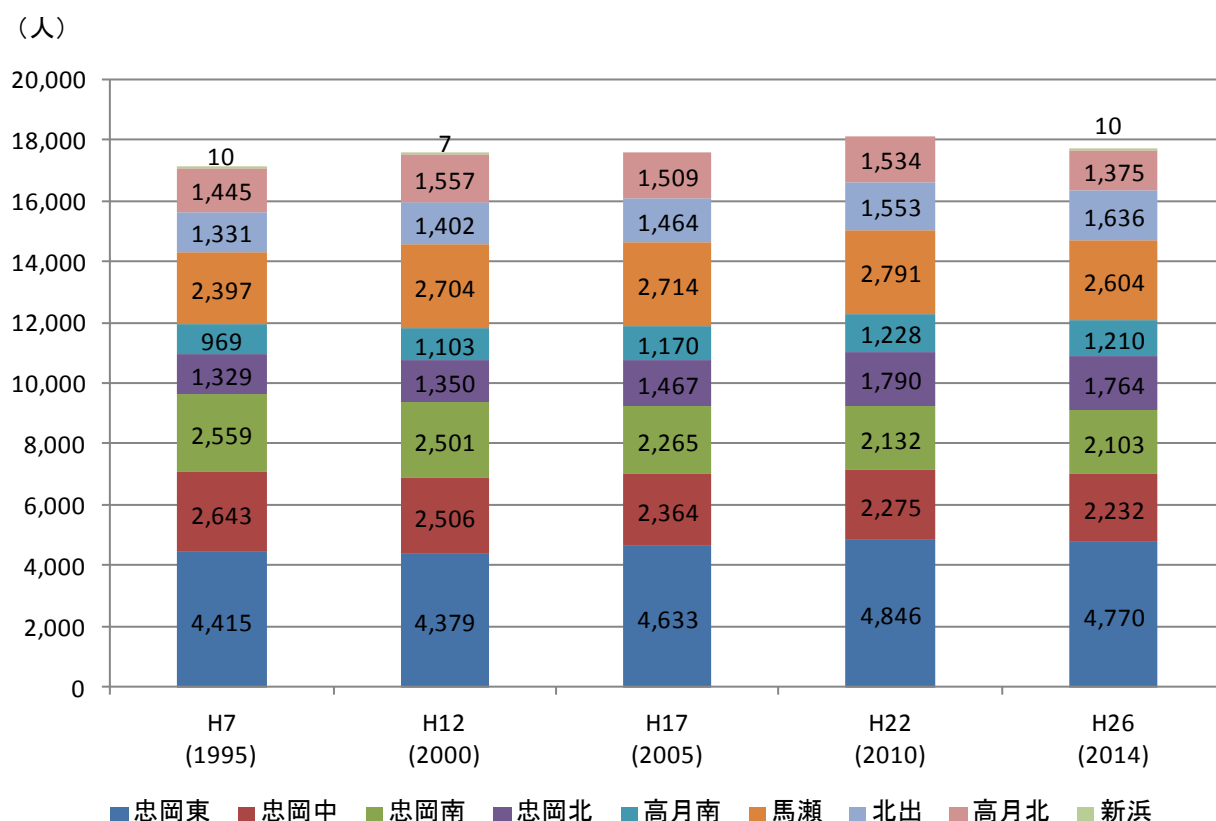
人口は住民基本台帳年齢別人口（H25 年 3 月 31 日）

5. 地区別人口の推移

地区別人口の推移をみると、本町総人口が平成 7 年（1995 年）から平成 22 年（2010 年）にかけて増加傾向にあったのと同様に、各地区でもおおむね増加しています。しかし、平成 22 年（2010 年）以降は減少に転じています。

平成 22 年（2010 年）から 26 年（2014 年）にかけて人口が増加した地区は、北出地区です。

本町全体の人口が平成 22 年（2010 年）まで増加傾向にあったのに対して、忠岡中地区と忠岡南地区では、平成 7 年（1995 年）から一貫して減少傾向にあります。



《図 1-26 地区別人口の推移》

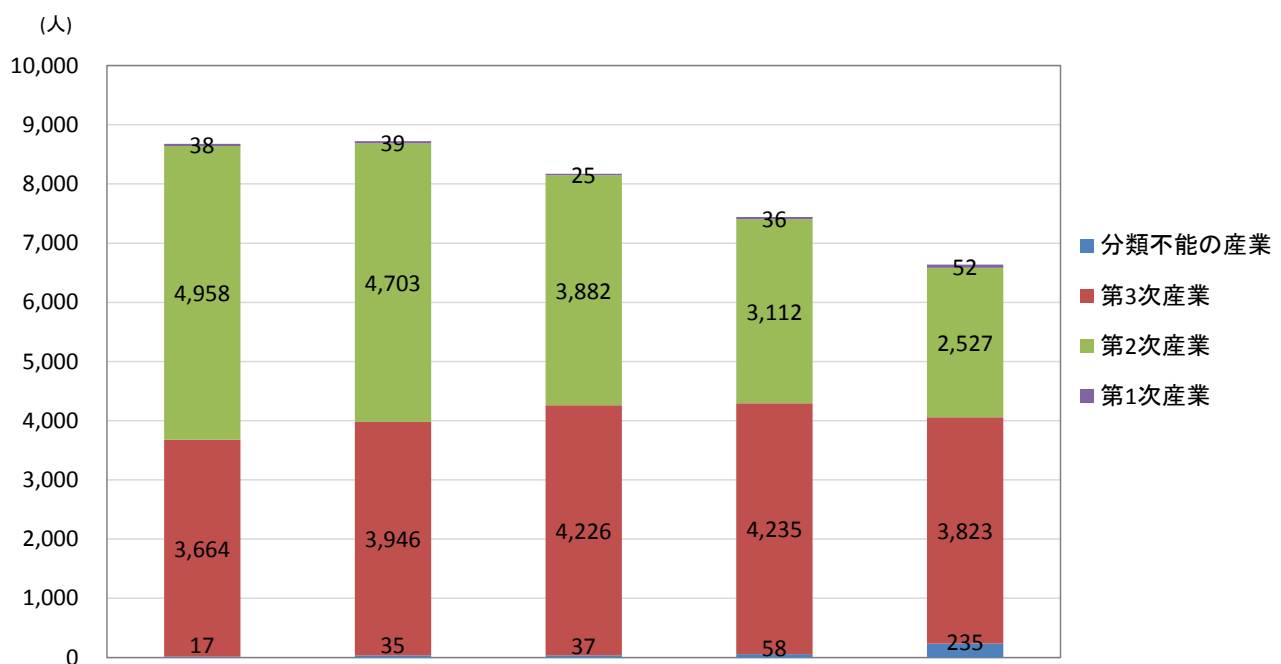
出典：平成 22 年（2010 年）までは国勢調査、平成 26 年（2014 年）は住民基本台帳

IV. 産業別就業者に関する分析

1. 従業地による産業別就業者数（15歳以上）

（1）産業別就業者数の推移

産業別就業者数の推移をみると、平成7年をピークに減少しています。また、産業別の比率は、第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。



	H2(1990)	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	(年)
分類不能の産業(%)	0.20	0.40	0.45	0.78	3.54	
第3次産業(%)	42.23	45.24	51.73	56.91	57.60	
第2次産業(%)	57.14	53.91	47.52	41.82	38.07	
第1次産業(%)	0.44	0.45	0.31	0.48	0.78	

部門	内訳
第1次産業	A 農業、林業 B 漁業
第2次産業	C 鉱業、採石業、砂利採取業 D 建設業 E 製造業
第3次産業	F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 I 卸売業、小売業 J 金融業、保険業 K 不動産業、物品賃貸業 L 学術研究、専門・技術サービス業 M 宿泊業、印象区サービス業 N 生活関連サービス業、娯楽業 O 教育、学習支援業 P 医療、副氏 Q 複合サービス事業 R サービス業（他に分類されないもの） S 公務（他に分類されないもの）

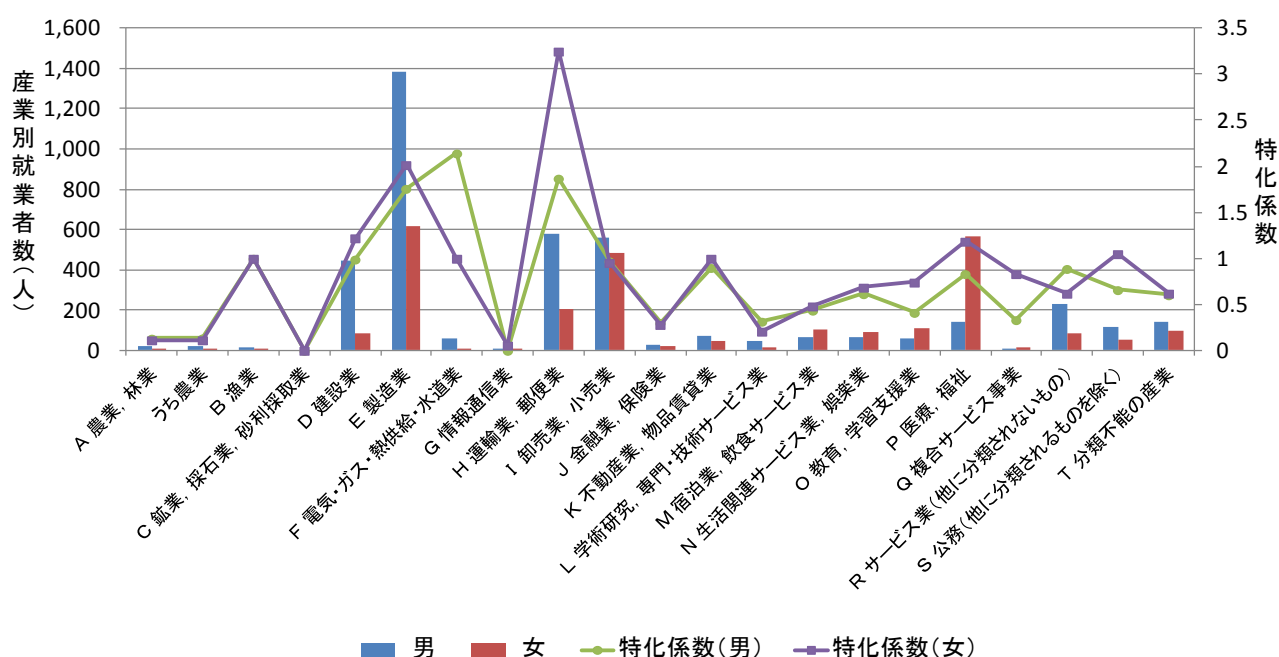
《図 1-27 産業別就業者数の推移》

出典：国勢調査（H2年～H22年）

（２）産業別就業者数と特化係数（最近の状況）

男女別に従業地による産業別 15 歳以上就業者数をみると、男性は、製造業、運輸業・郵便業、卸・小売業、建設業の順に就業者数が多く、女性は、製造業、医療・福祉、卸・小売業の順に多くなっています。

特化係数をみると、男女ともに運輸・郵便業、製造業が高く、男性ではガス・熱供給・水道業が高いくずれも 1.5 以上となっています。



《図 1-28 従業地による産業別就業者数と特化係数》

※ X 産業の特化係数＝忠岡町の X 産業の就業者比率／全国の X 産業の就業者比率

出典：平成 22 年（2010 年）国勢調査

2. 主な産業の従業地による年齢階級別就業者率

(1) 男女別年齢階級別就業者率

男女別に就業者比率が10%を超える以下の産業を主な産業として抽出しました。

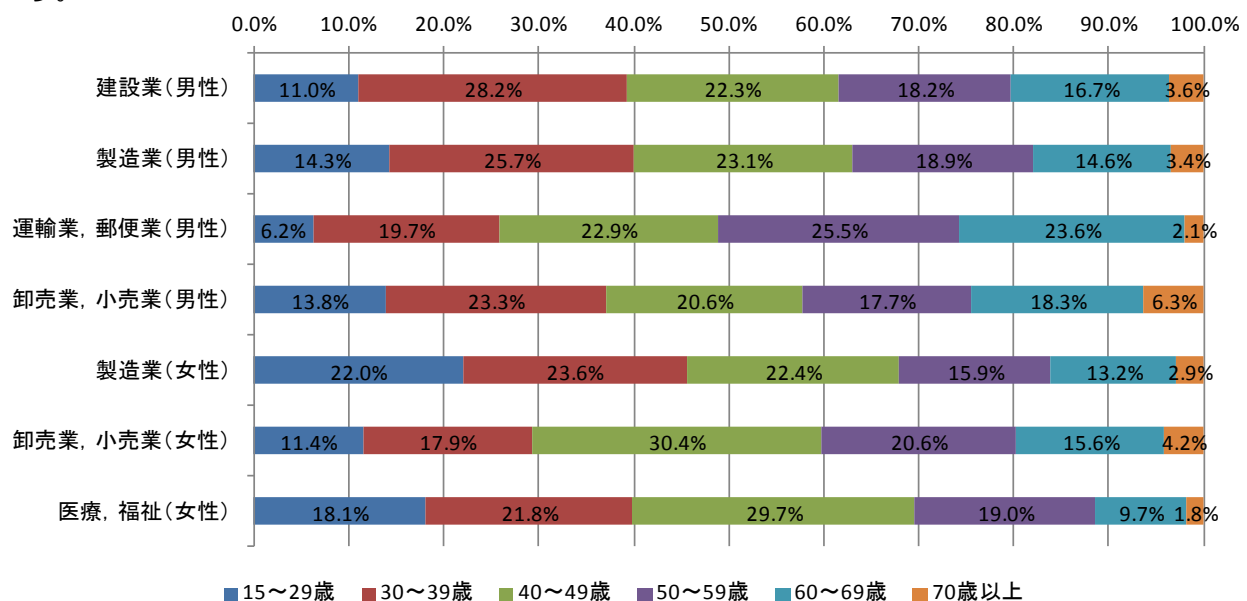
男性	建設業・製造業・運輸・郵便業、卸・小売業
女性	製造業、卸・小売業、医療・福祉

《表 1-9 産業別就業者数》

		A 農業・林業	うち農業	B 漁業	C 鉱業・採石業・砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業・郵便業	I 卸売業・小売業	J 金融業・保険業	K 不動産業・物品賃貸業	L 学術研究・専門・技術サービス業	M 宿泊業・飲食サービス業	N 生活関連サービス業・娯楽業	O 教育・学習支援業	P 医療・福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業（他に分類されないもの）	S 公務（他に分類されるものを除く）	T 分類不能の産業
就業者数	男	20	20	17	0	444	1383	59	2	580	558	26	73	49	67	63	56	140	9	227	117	140
	女	10	10	5	0	85	615	6	2	204	481	24	45	12	105	90	111	569	12	82	54	95
就業者比率	男	0.5%	0.5%	0.4%	0.0%	11.0%	34.3%	1.5%	0.0%	14.4%	13.8%	0.6%	1.8%	1.2%	1.7%	1.6%	1.4%	3.5%	0.2%	5.6%	2.9%	3.5%
	女	0.4%	0.4%	0.2%	0.0%	3.3%	23.6%	0.2%	0.1%	7.8%	18.5%	0.9%	1.7%	0.5%	4.0%	3.5%	4.3%	21.8%	0.5%	3.1%	2.1%	3.6%

出典：平成22年（2010年）国勢調査

主な産業別に、男女別就業者の年齢階級をみると、女性の製造業・医療・福祉以外の産業で60歳以上が2割近くを占めています。中でも、男性の運輸・郵便業では、50歳以上が全体の半数以上を占める一方で、29歳以下の就業者が1割を下回っており、高齢化の進行が顕著になっています。

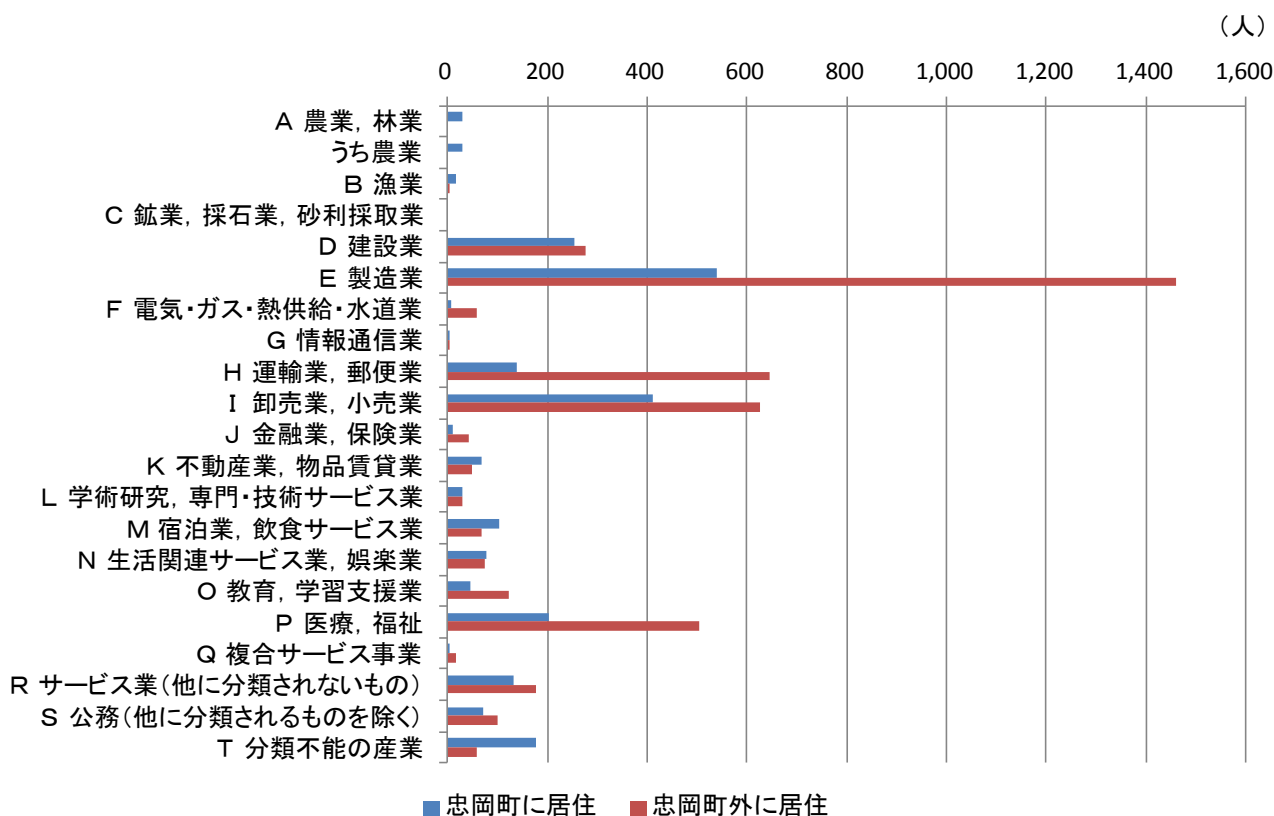


《図 1-29 年齢階級別就業者率》

出典：平成22年（2010年）国勢調査

(2) 産業別の就業者の居住地

産業別の就業者の居住地は、構成比の高い製造業や運輸・郵便業、卸売・小売業、医療・福祉では、いずれも忠岡町外に居住している就業者のほうが多くなっています。忠岡町内に居住する就業者の方が多い産業は、農業・漁業のほかに、不動産業・物品賃貸業、宿泊業・飲食サービス業となっています。



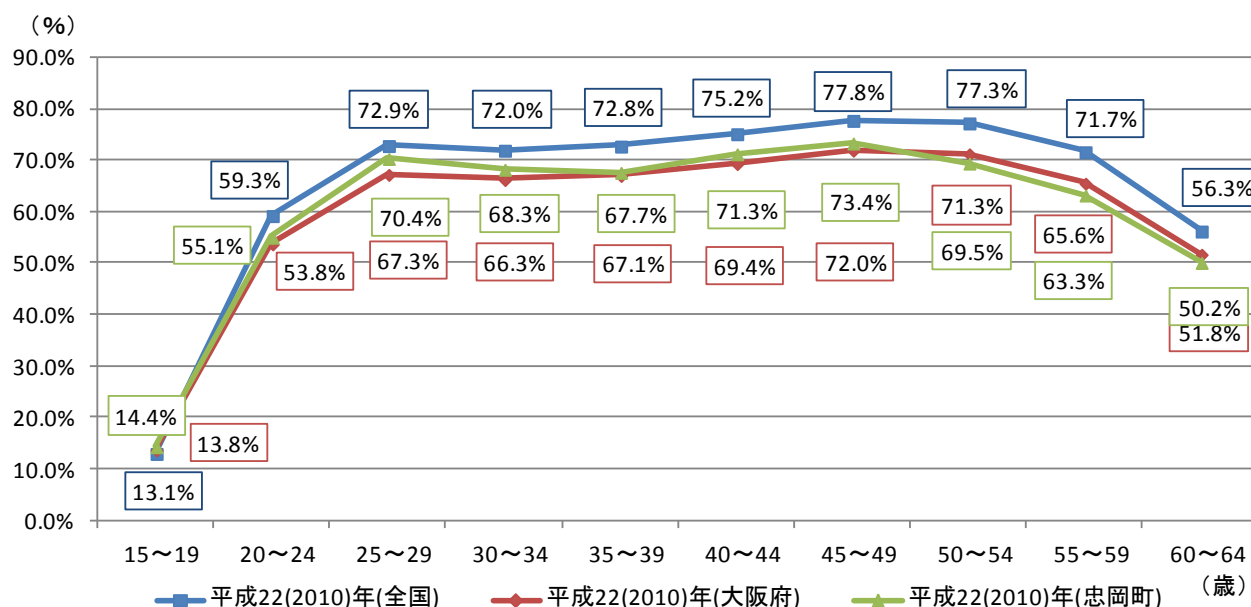
《図 1-30 産業別の就業者の居住地》

出典：平成 22 年（2010 年）国勢調査

3. 年齢 5 歳階級別就業率の推移

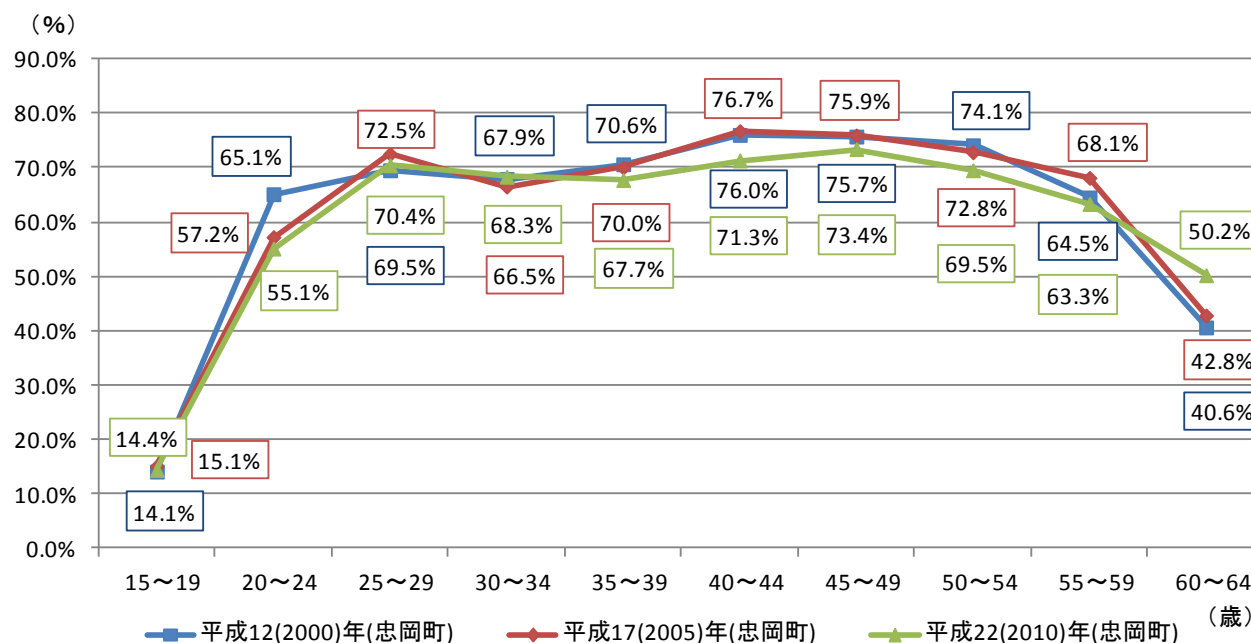
本町の平成 22 年（2010 年）における 15 歳～64 歳の年齢 5 歳階級別の就業率を全国・大阪府と比較すると、全国に対しては低く、大阪府に対しては高く（50 歳以上を除く）なっています。

本町の経年変化をみると、全体として下がる傾向にあり、特に 20 歳～24 歳の就業率の低下が目立ちます。



《図 1-31 年齢 5 歳階級別の就業率の推移（総数：忠岡町・全国・大阪府の比較）》

出典：平成 22 年国勢調査

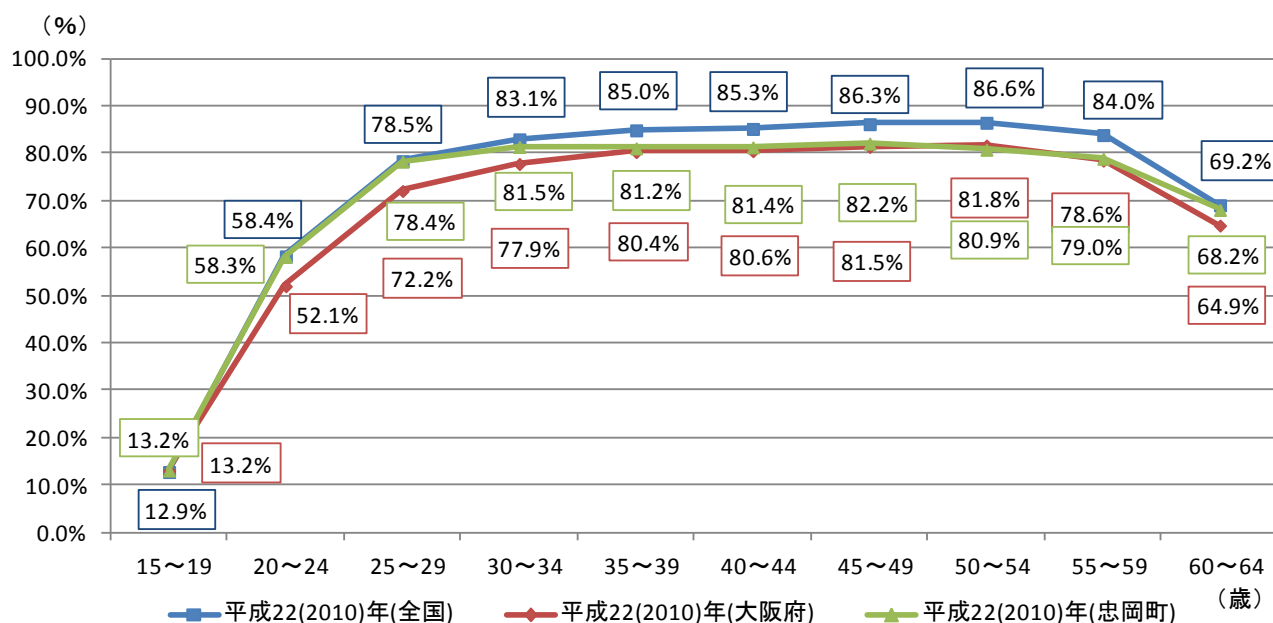


《図 1-32 年齢 5 歳階級別の就業率の推移（総数：忠岡町の推移）》

出典：平成 12～22 年国勢調査

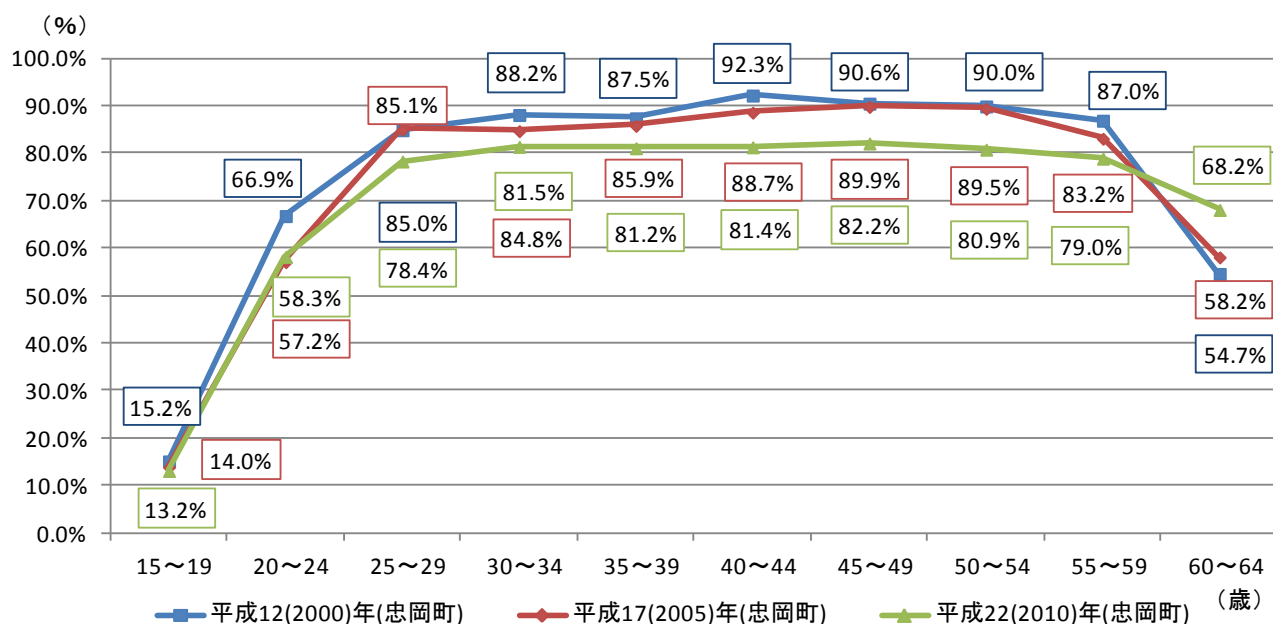
男性の平成 22 年（2010 年）における 15 歳～64 歳の年齢 5 歳階級別の就業率を全国・大阪府と比較すると、全国に対しては、20 代までは同様の水準ですが、それ以降は低い傾向にあります。大阪府に対しては、20 代までは高い傾向にありますが、それ以降は同程度の水準にあります。

本町の男性の就業率の経年変化をみると、全体的に下がる傾向にあります。



《図 1-33 年齢 5 歳階級別の就業率の推移（男性：忠岡町・全国・大阪府の比較）》

出典：平成 22 年国勢調査

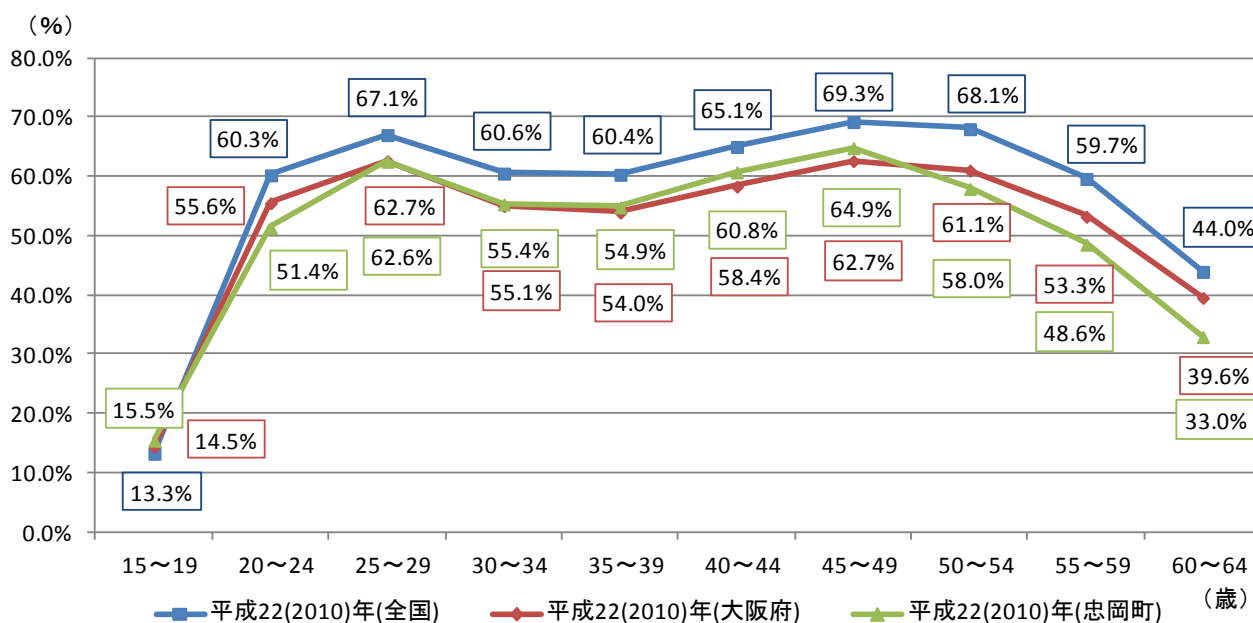


《図 1-34 年齢 5 歳階級別の就業率の推移（男性：忠岡町の推移）》

出典：平成 12～22 年国勢調査

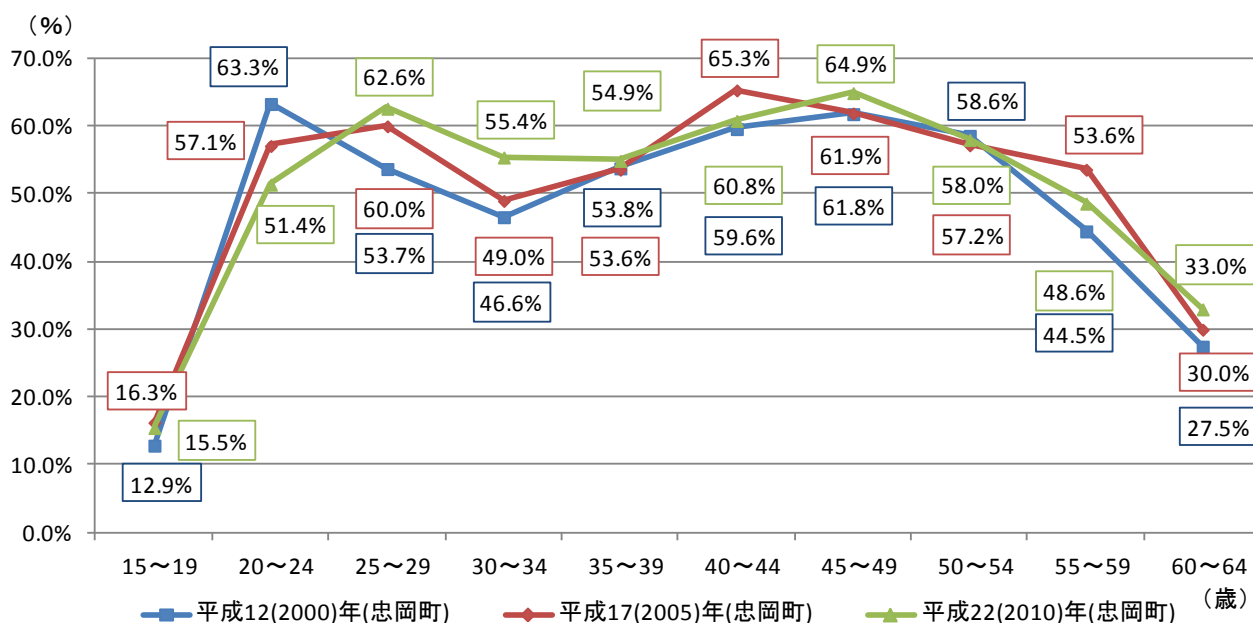
本町の女性の平成 22 年（2010 年）における 15 歳～64 歳の年齢 5 歳階級別の就業率を全国・大阪府と比較すると、全国に対しては低く、大阪府に対しては 50 歳未満までは同程度ですが、それ以上になると低くなっています。また、全国、大阪府、忠岡町とも、30 代では結婚・出産時期に就業率が下がり、その後再び上昇するという動きになっています。

女性の就業率の経年変化をみると、平成 12 年では、就業率が 20～24 歳で上昇後下降していたのが、25 歳～29 歳まで上昇を続け、その後下降するように変化しており、その変化率も緩和されています。



《図 1-35 年齢 5 歳階級別の就業率の推移（女性：忠岡町・全国・大阪府の比較）》

出典：平成 22 年国勢調査



《図 1-36 年齢 5 歳階級別の就業率の推移（女性：忠岡町の推移）》

出典：平成 12～22 年国勢調査

第2章 住民や従業者の意識

1. 調査概要

1. 結婚・出産・子育て、定住・移住に関する住民意識調査

忠岡町人口の将来を展望するにあたり、自然増減や社会増減に関わってくる住民の結婚・出産・子育てに関する意識や定住・移住に関する意識、また「忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する上で、忠岡町の施策の方向性について住民の意見を把握するため、アンケート調査を実施しました。

調査の概要は以下のとおりです。

<調査方法>

- ・15歳以上の住民の中から、結婚・出産・子育て世代（15～49歳）を多めに、2,000人を抽出し、郵送により調査票を配布、回収。

<回収率>

- ・全体の回収アンケート数：719部（約36%）
- ・15～49歳の回収アンケート数：378部（約29%）

2. 事業者意識調査

「忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を検討するにあたり、事業者の経営方針、雇用意向、労働環境などについて事業者の意識を把握するためアンケート調査を実施しました。

調査の概要は以下のとおりです。

なお、本調査は、調査対象事業者が少ないため、あくまで検討の際の参考として利用するものとします。

<調査方法>

- ・従業員数等をもとに、大～小規模事業者（5人以下の個人事業者を除く）まで、調査対象事業者を偏りなく40社抽出し、郵送により調査票を送付、回収

<回収率>

- ・全体の回収アンケート数：26部（約65%）

II. 調査結果

1. 結婚・出産・子育て、定住・移住に関する住民意識調査

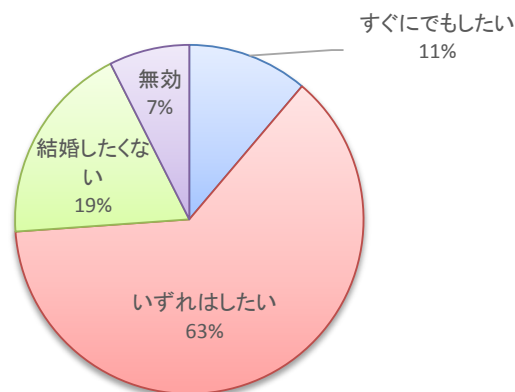
調査結果の概要は以下のとおりです。

(1) 結婚への意識

10代から40代の未婚の人に、今後結婚したいかを聞いたところ、「すぐにでも結婚したい」、「いずれはしたい」と回答した人が大部分（約70%）ですが、結婚したくないと回答した人も一定程度（約20%）存在します。

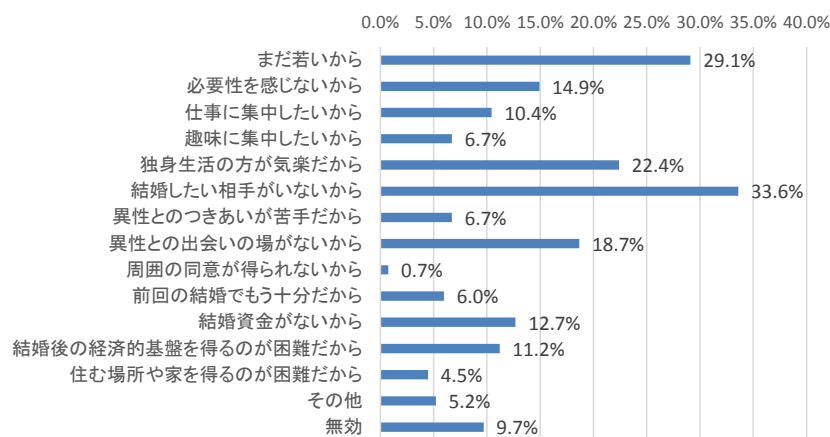
結婚したくない理由は、「結婚したい相手がいないから」、「まだ若いから」といった回答が多いですが、「独身生活の方が気楽だから」、「異性との出会いの場がないから」といった回答も準じて多くなっています。

今後、結婚したいと思いますか



《図 2-1 結婚への意識》

結婚していない、あるいは結婚したくない理由



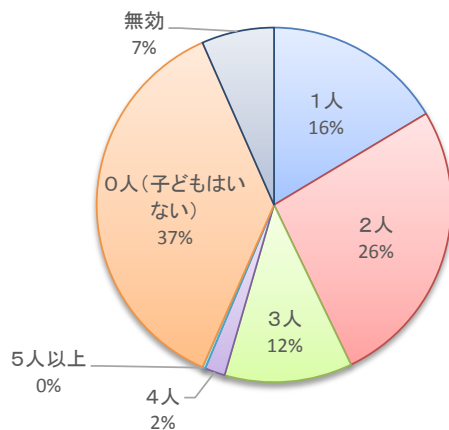
《図 2-2 結婚していない理由、結婚したくない理由》

（２）出産・子育てに関する意識

10代から40代の子どもがいる人に、「現実の子どもの数」と「理想の子どもの数」を聞いたところ、「理想の子どもの数」に対して、「現実の子どもの数」は少ない傾向にあります。

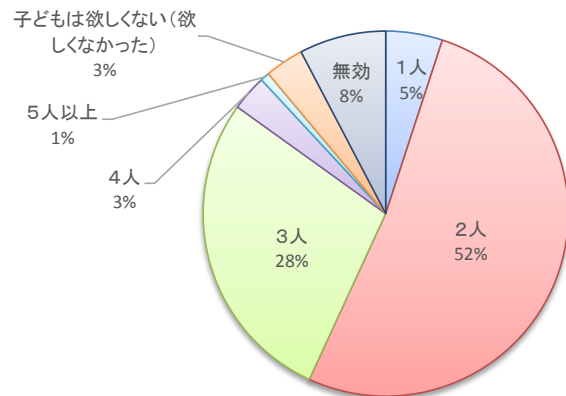
また、その理由は経済的理由を挙げる人が多くなっています。

あなたのお子さんは何人ですか



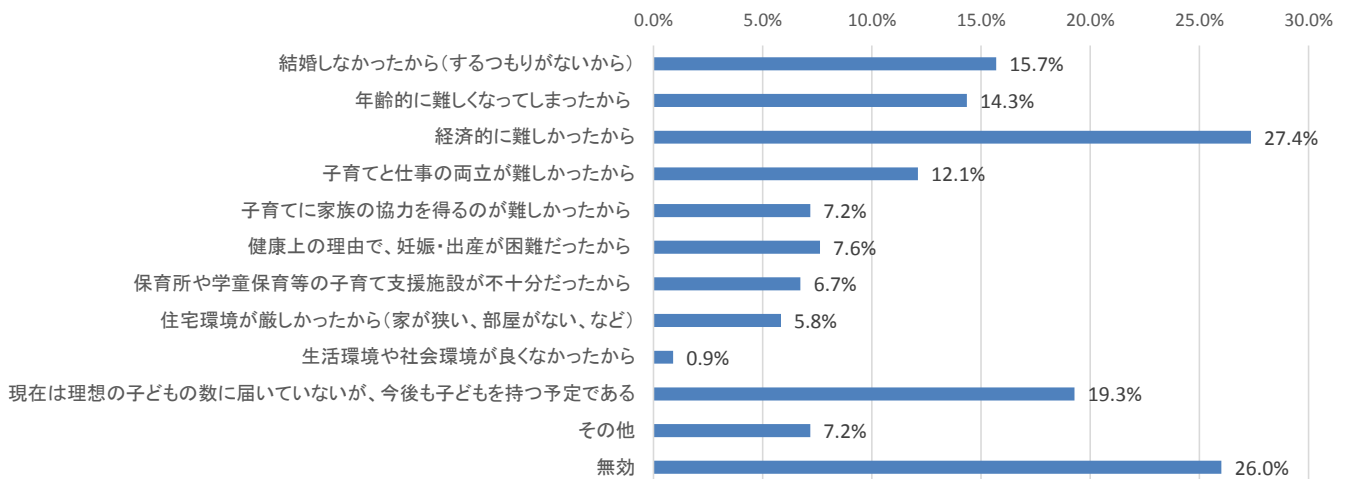
《図 2-3 現実の子どもの数》

あなたができれば「持ちたい」
もしくは「持ちたかった」と考える子どもの数は



《図 2-4 理想の子どもの数》

「理想の子どもの数」よりも「現実の子どもの数」の方が少なかった理由は



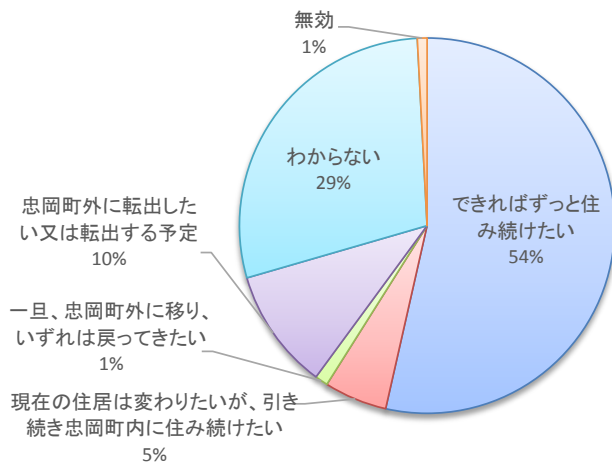
《図 2-5 「理想の子どもの数」より、「現実の子どもの数」が少なかった理由》

（３）定住・移住に関する意識

アンケートを送付した全員の人に、今後も忠岡町に住みたいかを聞いたところ、忠岡町に「住みたい」という人が大半（約 60％）ですが、「わからない」、「転出する予定」と答えた人も一定程度存在（約 40％）しています。

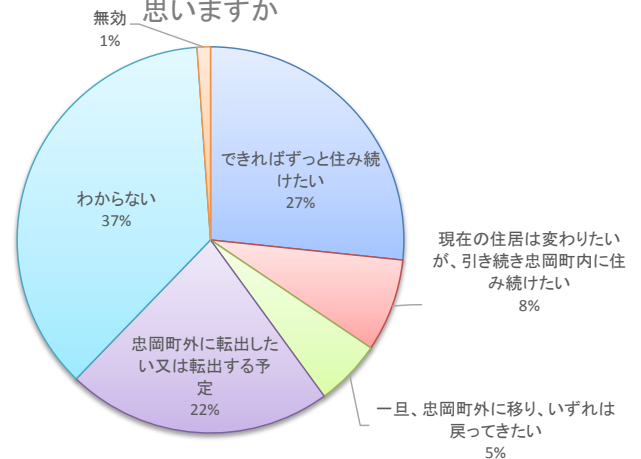
また若い人ほど、「わからない」、「転出する予定」と答える人の割合が高くなっています。

あなたは今後も忠岡町に住みたいと思いますか



《図 2-6 定住意向（全体）》

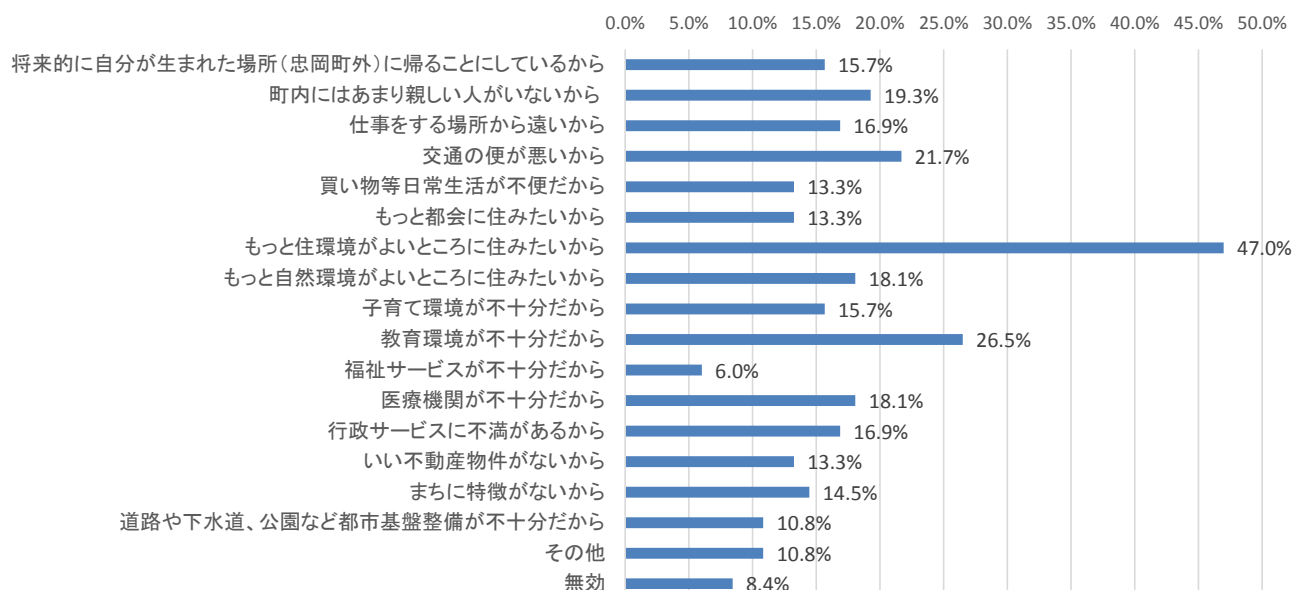
あなたは今後も忠岡町に住みたいと思いますか



《図 2-7 定住意向（10～20 歳代）》

転居したい理由を聞いたところ、住環境をあげる人が最も多く、次いで、教育環境、交通の便が続きます。

忠岡町外へ転居したいと思う理由

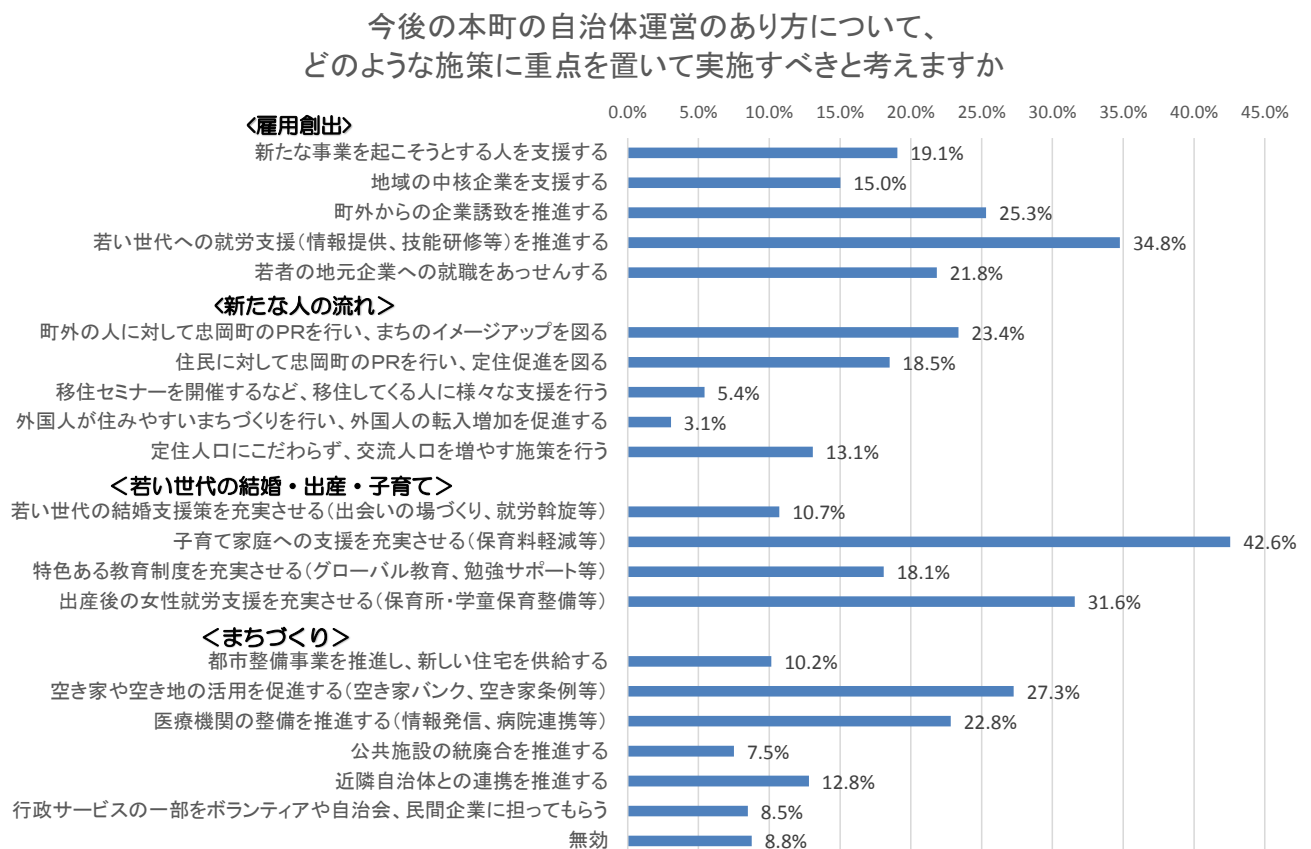


《図 2-8 転居したい理由》

（４）忠岡町の今後

アンケートを送付した全員の人に、今後の本町の自治体運営のあり方（重点を置いて実施すべき施策）について聞いたところ、全体としては「若い世代の結婚・出産・子育て」をあげる人が多い傾向にあります。

また、項目別に見ると、上記の「若い世代の結婚・出産・子育て」関連施策のほか、「若い世代への就労支援（情報提供、技能研修等）を推進する」（約 30％）、「空き家や空き地の活用を促進する（空き家バンク、空き家条例等）」（約 30％）、「町外からの企業誘致を推進する」（約 30％）といった施策に重点を置いて実施して欲しいといった意向が読み取れます。



《図 2-9 今後の自治体運営》

2. 事業者意識調査

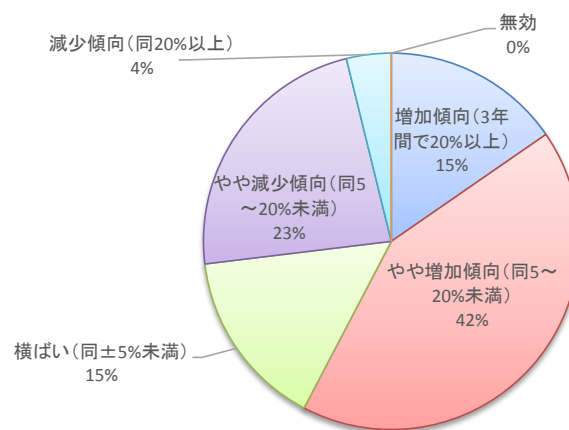
調査結果の概要は以下のとおりです。

(1) 経営状況、今後の経営方針

直近（最近3年程度）の売上高の増減について聞いたところ、大半の企業（約60%）が増加傾向にあると答えています。

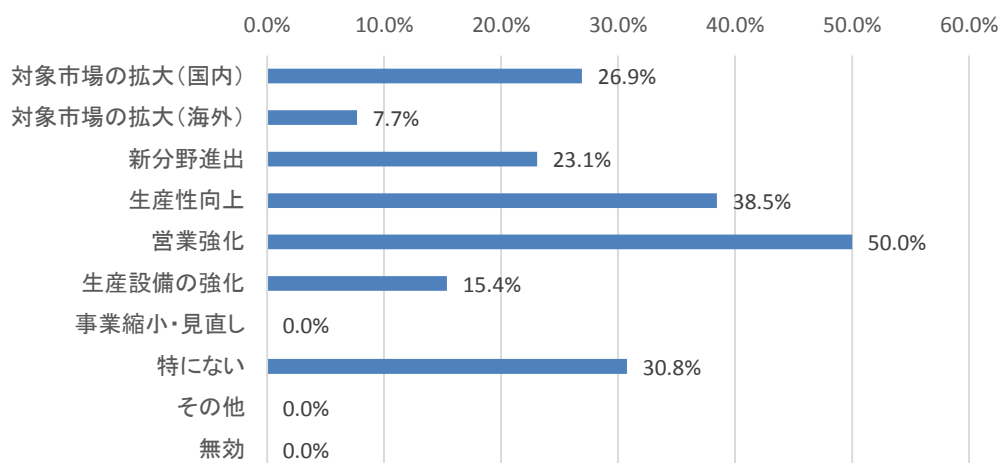
また、事業分野の将来展望を踏まえた今後の対応を聞いたところ、多くの事業者が営業の強化や生産性の向上を検討しています。

3年前（平成24年度）を基準にした場合の、
直近期の売上高の増減



《図 2-10 直近の売上高の増減》

市場規模の将来展望にどのような対応を
検討していますか(3つまで回答)

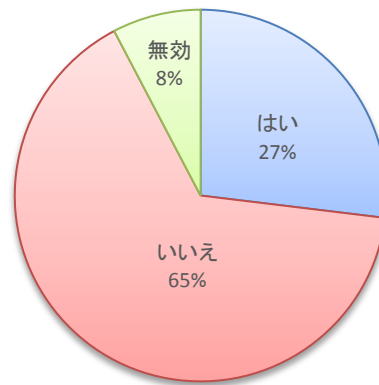


《図 2-11 将来対応》

企業が求める人材については、約 70%の企業が確保できていないと回答しています。

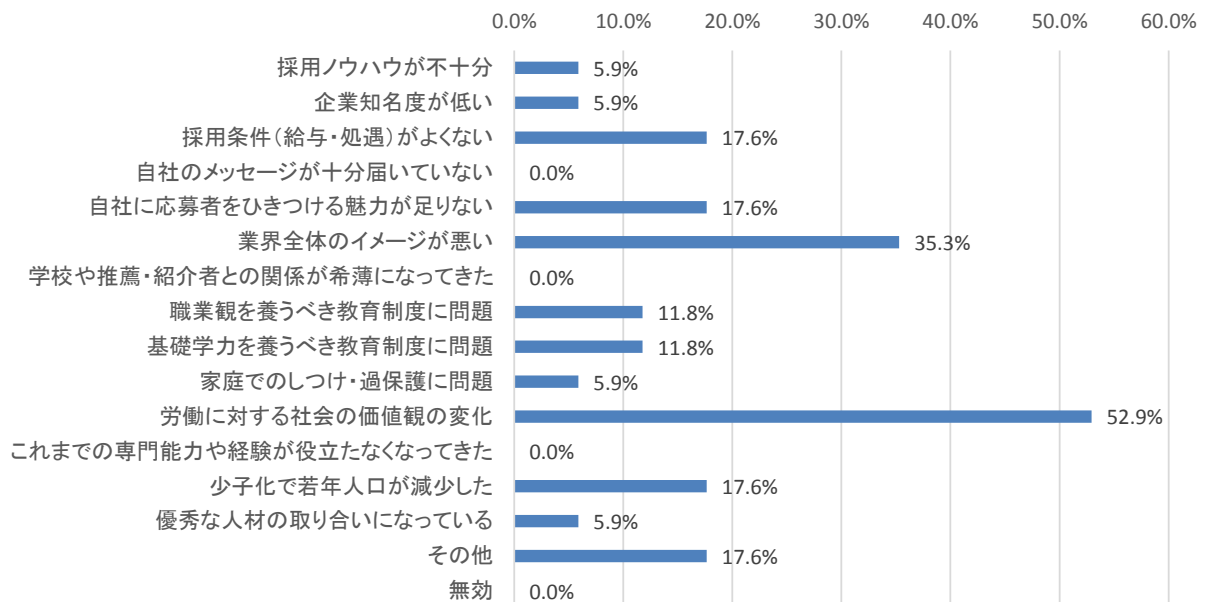
その理由は、労働に対する社会の価値観の変化や業界全体のイメージをあげる事業者が多いことがわかります。

求める人材を確保できていますか



《図 2-12 人材の確保状況》

求める人材を確保できない《雇用のミスマッチ》の主な原因は何だと思いますか(3つまで回答)



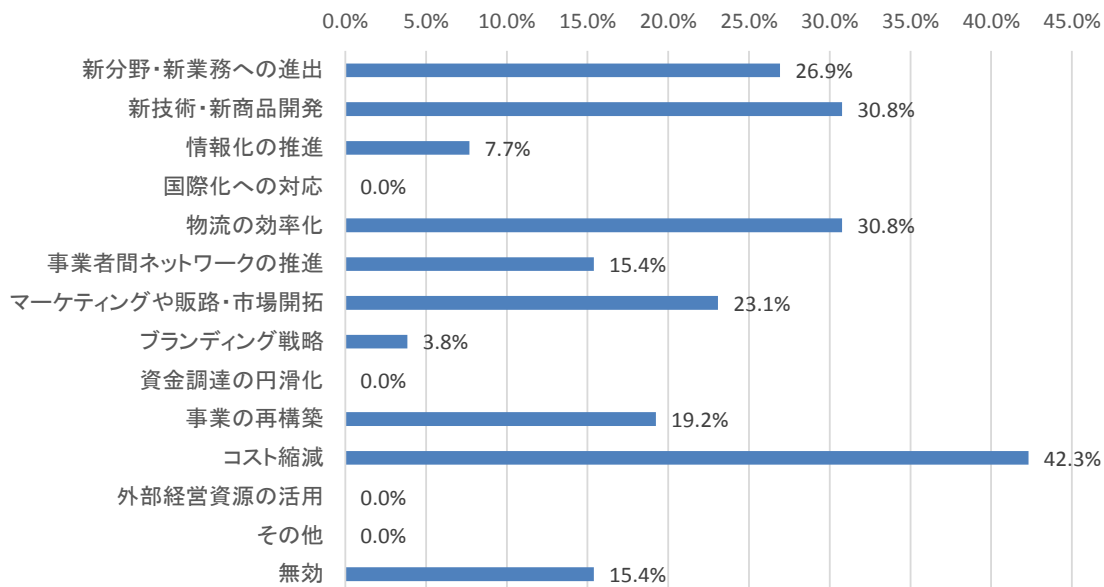
《図 2-13 人材が確保できない原因》

（２）事業における課題

「事業将来展開」、「雇用・労働環境」に関する課題のうち、特に重要な課題を聞いたところ、「事業将来展開」については、コスト、新技術・新商品開発、物流の効率化、新分野・新業務への進出を上げる事業者が多くなっています。

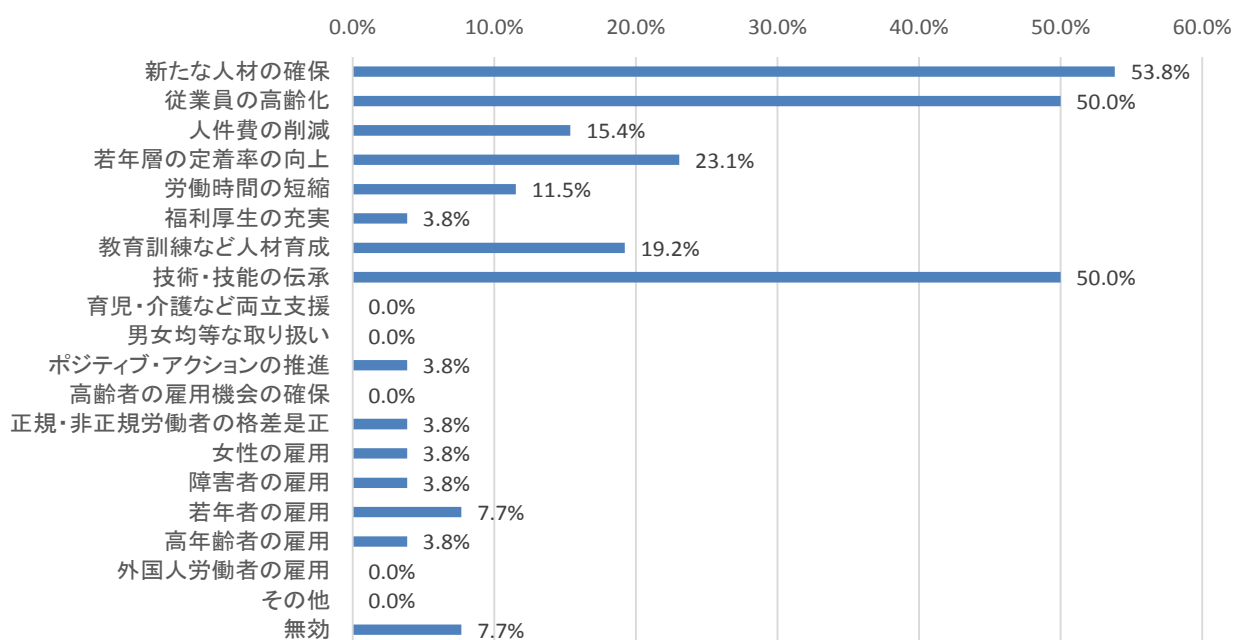
また、「雇用・労働環境」については、多くの事業者が、新たな人材の確保や従業員の高齢化、技術・技能の継承を上げています。

事業将来展開に関する課題（3つまで回答）



《図 2-14 事業将来展望に関する課題》

雇用・労働環境に関する課題（3つまで回答）

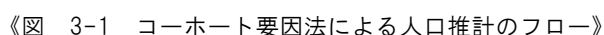


《図 2-15 雇用・労働環境に関する課題》

1. 推計人口

（１）人口推計の仕組み

以下の人口推計では、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と称する。）が提示している「生残率」、「純移動率」、「子ども女性比」、「0～4 歳性比」の推計値をもとに実施します。そして、「合計特殊出生率」、「純移動率」については、人口の将来展望に重要な影響を与えることから、国が示すモデルシナリオをもとに数値を変更することとします。



(2) 推計の考え方

出生・死亡・移動について、一定の仮定を設定した以下の4パターンの推計方式を用いて将来人口を推計しました。

なお、本推計は、平成17年(2005年)から平成22年(2010年)の国勢調査による人口動向をベースとしており、社会増減については、転入超過が将来的に維持されることを前提とした推計となっています。

《表 3-1 推計の考え方》

推計方式	自然増減の考え方 (出生・死亡に関する仮定)	社会増減の考え方 (移動に関する仮定)
推計方式Ⅰ (現状ベース：日本創成会議推計資料)	2005年～2010年の人口動向を勘案(同程度で出生・死亡すると想定)し、将来人口を推計	全国の移動総数が縮小せずに2035年～2040年まで概ね同水準で推移すると仮定
推計方式Ⅱ (社人研推計準拠)	同上	2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍縮小し、2060年までその値で推移すると仮定 (人口移動が縮小すると仮定)
推計方式Ⅲ	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定 (合計特殊出生率が上昇すると仮定)	同上
推計方式Ⅳ	同上	純移動率が2030年までにゼロ(均衡)で推移すると仮定 (人口移動が均衡すると仮定)

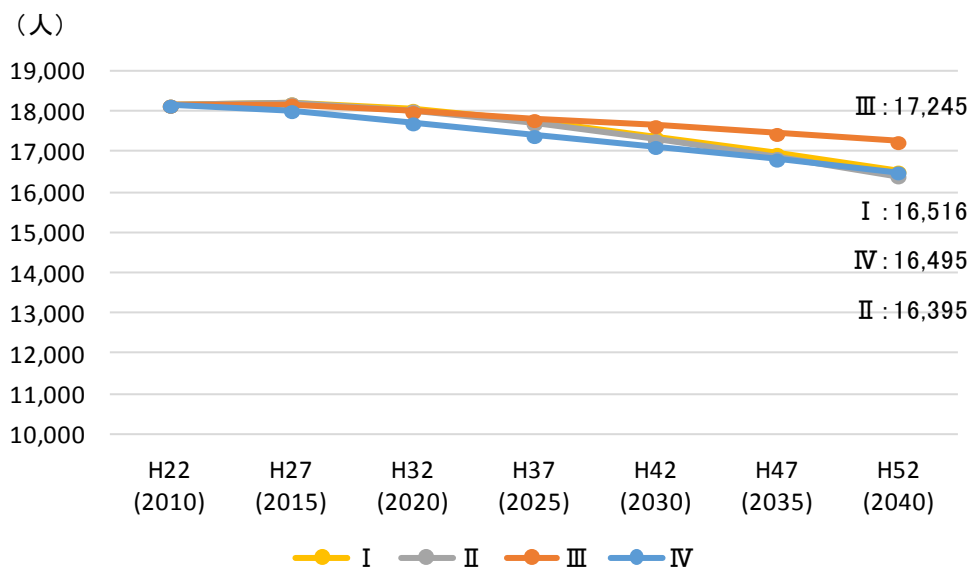
2. 総人口推計

4つの推計方式によって将来人口を推計した結果、総人口は平成 52 年（2040 年）時点では、推計方式「Ⅰ」が 16,516 人、「Ⅱ」が 16,395 人、「Ⅲ」が 17,245 人、「Ⅳ」が 16,495 人となっています。

人口を転入超過基調で推計していることから、「Ⅰ」に比べ、「Ⅱ」の推計では、人口減少が一層進む結果となっています。

出生率が上昇した場合（「Ⅲ」）には、平成 52 年（2040 年）に総人口が約 17,245 人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（「Ⅳ」）には、平成 52 年（2040 年）に総人口が約 16,495 人と推計され、「Ⅱ」（平成 52 年（2040 年）で 16,395 人）に比べると、それぞれ 850 人、100 人多くなることがわかります。

なお、本推計には、平成 22 年以降の転出超過傾向が反映されていないため、平成 27 年（2015 年）時点での推計と、実際の人口（平成 27 年（2015 年）1 月 1 日現在の人口：17,704 人）と比較すると、やや多い目に推計値が算出されています。これを加味すると、本町の人口はこの推計値よりもさらに人口減少が進むことが予測されます。



総人口推計

	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)
Ⅰ	18,150	18,207	18,047	17,743	17,367	16,955	16,516
Ⅱ	18,150	18,207	18,030	17,701	17,294	16,853	16,395
Ⅲ	18,150	18,178	17,990	17,793	17,641	17,449	17,245
Ⅳ	18,150	18,015	17,711	17,396	17,125	16,811	16,495

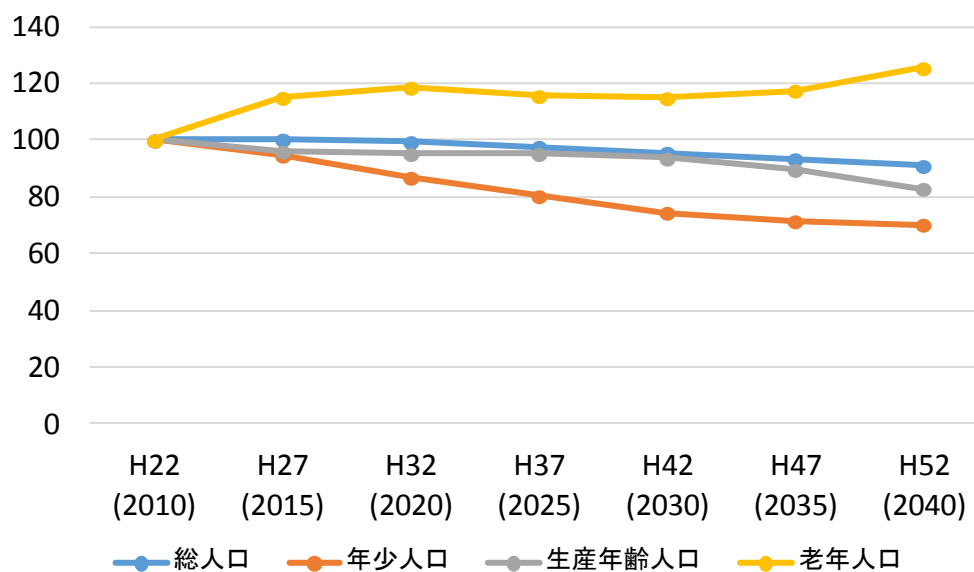
《図 3-2 総人口推計》

II. 推計人口に関する分析

1. 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

推計方式Ⅰのデータを活用して分析すると、本町の「人口減少段階」は「第1段階」に該当することがわかります。



		H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)
推計方式Ⅰ	総人口	18,150	18,207	18,047	17,743	17,367	16,955	16,516
	年少人口	2,771	2,623	2,407	2,226	2,065	1,981	1,948
	生産年齢人口	11,123	10,688	10,591	10,594	10,412	9,971	9,226
	老年人口	4,256	4,896	5,049	4,923	4,891	5,004	5,342

↓ 指数化

		H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)
推計方式Ⅰ	総人口	100	100	99	98	96	93	91
	年少人口	100	95	87	80	75	71	70
	生産年齢人口	100	96	95	95	94	90	83
	老年人口	100	115	119	116	115	118	126

《図 3-3 人口の減少段階（推計方式Ⅰ）》

2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口に及ぼす、自然増減（出生・死亡）と社会増減（人口移動）の影響度について分析した結果、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「1（影響度 100%未満）」となりました。

出生率の上昇につながる施策を中心に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

《表 3-2 人口増減、社会増減の影響度》

推計方法	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ／Ⅱ	Ⅳ／Ⅲ
2040年推計人口	16,395	17,245	16,495	105.2%	95.7%

↓

↓

自然増減の影響度	社会増減の影響度
3	1

（参考）影響度の分析の考え方

	推計方式Ⅱ	推計方式Ⅲ	推計方式Ⅳ
出生・死亡に関する仮定	2005年～2010年の人口動向を勘案し、将来人口を推計	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定	同 左
移動に関する仮定	2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍縮小し、その後はその値で推移すると仮定	同 左	純移動率が2030年までにゼロ（均衡）で推移すると仮定

自然

社会

$$X = \frac{\text{推計方式Ⅲの2040年の総人口}}{\text{推計方式Ⅱの2040年の総人口}}$$

$X < 100\%$	→ 影響度「1」
$100\% \leq X < 105\%$	→ 影響度「2」
$105\% \leq X < 110\%$	→ 影響度「3」
$110\% \leq X < 115\%$	→ 影響度「4」
$115\% \leq X$	→ 影響度「5」

$$Y = \frac{\text{推計方式Ⅳの2040年の総人口}}{\text{推計方式Ⅲの2040年の総人口}}$$

$Y < 100\%$	→ 影響度「1」
$100\% \leq Y < 110\%$	→ 影響度「2」
$110\% \leq Y < 120\%$	→ 影響度「3」
$120\% \leq Y < 130\%$	→ 影響度「4」
$130\% \leq Y$	→ 影響度「5」

3. 人口の変化が本町の将来に与える影響

先の分析で行った人口の変化が、将来の市民生活や本町の経済、行政に与える影響として、以下のようなことが考えられます。

(1) 各分野共通の影響

本町の総人口については、近年、減少傾向にあり、現在の状況が続けば、出産・子育て世代の女性の人口の減少により、年少人口・生産年齢人口を始め総人口も減少が予想されます。

一方、高齢人口は増加傾向をたどりますが、将来的には減少傾向に転じます。これは、少子高齢化が進行すると同時に、町全体が人口減少サイクルに陥り、町の活力が衰退していくことを意味するものです。

その結果、町内産業の衰退やこれによる税収入の減少、一方で、高齢化の進行による福祉関連費の増加が進み、町財政への負担が増すことが予測できます。

(2) 分野別の影響

○産業：

町内産業における人材不足や高齢化の進行により、後継者不足による経営基盤の脆弱化が懸念されます。また少子高齢化の進行にともない、産業構造の転換が必要となる可能性があります。

○福祉：

少子高齢化の進行による福祉関連の扶助費の増大により、町財政が圧迫される可能性があります。

○教育：

就学児童・生徒数の減少により、既存教育施設（学校）の統廃合や校区の見直しなどの諸課題が発生する可能性があります。

○財政：

人口減少や地元企業の弱体化による税収入の減少により、財政は今以上に厳しい状況となり、諸々の住民サービスを含む公共事業に関する歳出の抑制を余儀なくされることが予想されます。

○まちづくり：

転出超過による空家・空地の増加が発生し、まち全体の衰退化が懸念されます。また、財政の状況などから、新たな投資的経費の支出や既存公共施設などの維持管理・更新も困難な状況になることが考えられます。

第4章 目指すべき将来の方向

Ⅰ. 基本的な考え方

＜自然増減について＞

国の「長期ビジョン」、「総合戦略」では、国を挙げて人口減少に歯止めをかけるための施策を掲げています。本町においても、出生率の低下や高齢化による死亡数の増加により、自然増減は減少傾向にあるため、出産・子育て支援のための施策を実施しております。

将来にわたって活力あるまちづくりを進めていくためには、今後も結婚を含めた出産・子育て施策を実施していくことが必要であり、国の目標値と同程度の合計特殊出生率を目指すこととします。

＜社会増減について＞

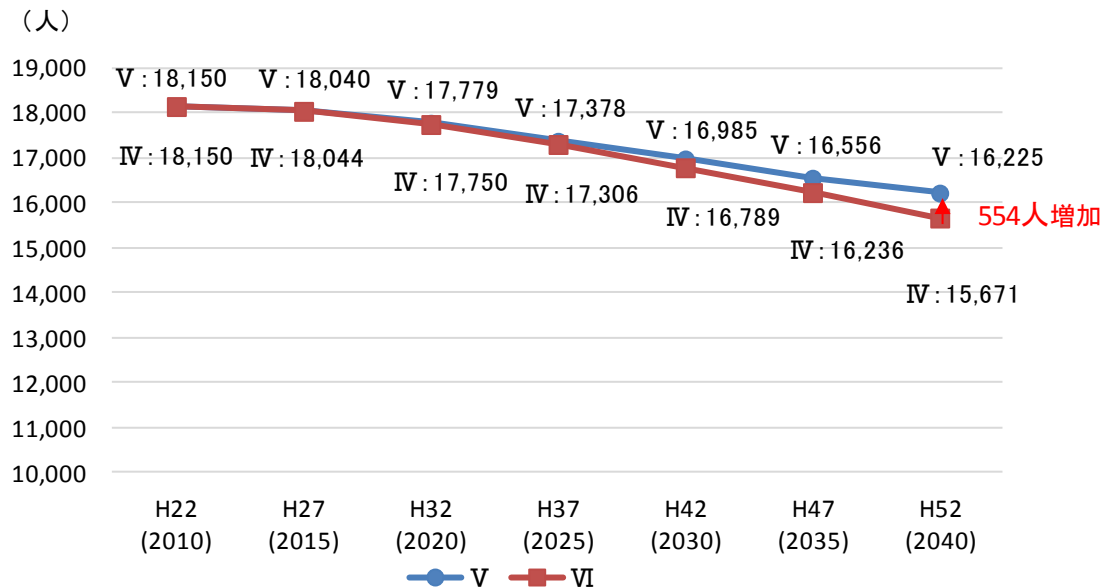
忠岡町の社会増減は、準工業地域における宅地開発の進展により、平成10年（1998年）～平成20年（2008年）は転入超過傾向にありましたが、同年を境に転出超過傾向になっています。また、住民アンケートにおいても、若い世代ほど転出意向が高いことから、今後、何らかの施策を打たなければ転出超過傾向が続くことが予測されます。

その住民アンケートの集計によると、転出の一番の理由として「住環境」があげられています。そのため転出超過に歯止めをかけるには、より快適な住環境の整備が必要と考えられます。しかし、本町は大部分が既に市街地化されており、また古くからの住宅が残り再開発には時間がかかるものと考えられます。

そのため、ハード整備は控え、安心して暮らせるまちづくりを推進するためのソフト事業に重点をおいて施策を推進することを目標とし、社会増減については、当面は純移動の均衡を目指すこととします。

II. 人口の将来展望

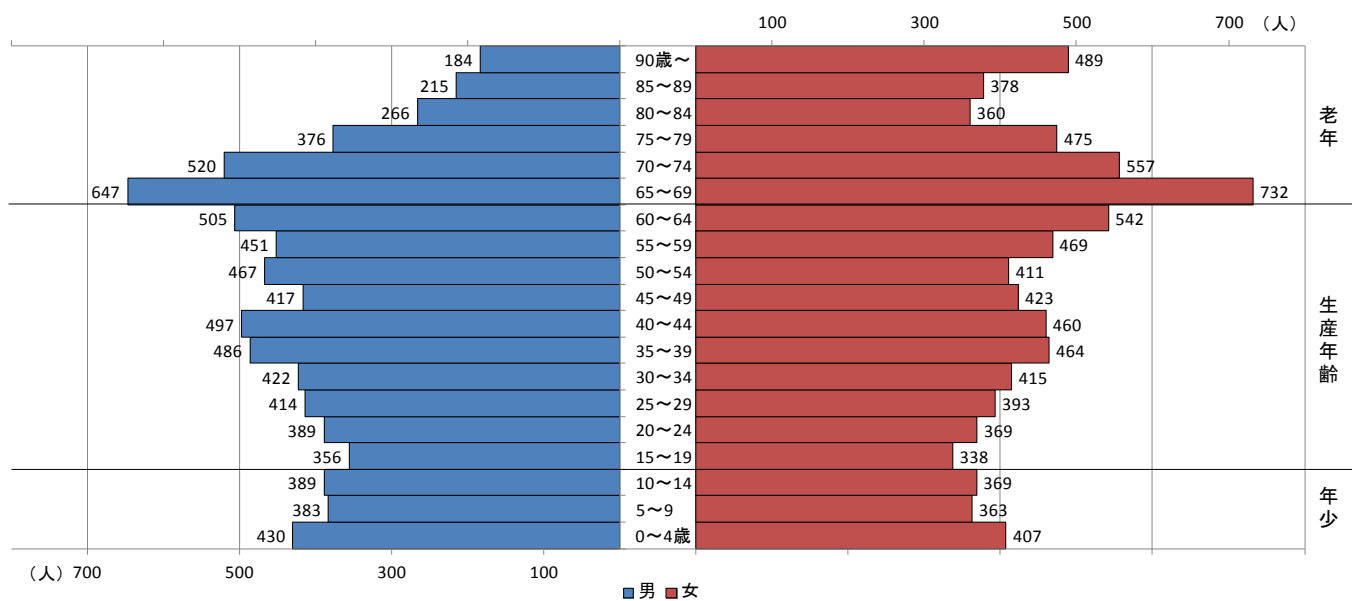
先の考え方より、平成 52 年（2040 年）の総人口の将来展望を約 16,000 人とします。これは、自然増減の施策を実施しなかった場合と比べて、約 550 人程度増加することを見込んでおり、将来的に少子高齢化の進展を是正するものです。



《図 4-1 総人口推計》

《表 4-1 忠岡町が目ざす将来人口設定の仮定》

	自然増減の考え方 (出生・死亡に関する仮定)	社会増減の考え方 (移動に関する仮定)
推計方式 V (忠岡町が目指す 将来人口設定の仮 定)	<合計特殊出生率> ・2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度 (2020 年には 1.6 程度):「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の目標値と同じ <生残率> ・社人研推計に準拠	<純移動率> ・移動 (純移動率) がゼロ (均衡) で推移
参考: 推計方式 VI (自然増減に関する 施策を実施しな かった場合の仮 定)	<合計特殊出生率> ・社人研推計に準拠 (現状と同程度で推移すると想定) <生残率> ・社人研推計に準拠	<純移動率> ・移動 (純移動率) がゼロ (均衡) で推移



《図 4-2 忠岡町が目ざす将来人口（2040年の人口ピラミッド）》



忠岡町イメージキャラクター『ただお課長』

忠岡町人口ビジョン

忠岡町 町長公室 秘書政策課

〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号

電話：0725-22-1122（代表）

<http://www.tadaoka.osaka.jp>